

4. 大学院研究科における教育・研究指導の内容・方法と条件整備

①教育・研究指導の内容等

文学研究科

英語英文学専攻

※項目「②教育・研究指導方法の改善」、「④学位授与・課程修了の認定」を含む。

《現状の説明》

平成 10(1998)年度までの英語英文学専攻の博士課程前期課程の教育課程は、英米文学と英語学、その延長線上にある比較文学、言語学、英語教育学を「演習」と「特講」の二つの範疇に分け、4 単位ものみで構成されていたが、各科目の名称が一般的であり、どのような教科を修得したか不明であるということから、スタッフの充実とともに、平成 11(1999)年度以降、編成替えと名称変更を行った。同時に、「特別講義」2 単位ものを設け、主として集中講義により各分野の著名な学者を招くという新しい試みを導入し、今日に至っている。

後期課程も、平成 10(1998)年度までは単位修得を課さず、研究指導のみであったものを平成 11(1999)年度にヨーロッパ文化史専攻及びアジア文化史専攻の設置に伴い、英語英文学演習Ⅰ、英語英文学演習Ⅱ及び論文指導の各 4 単位、合計 12 単位の修得を義務づけることになった。さらに、従来博士論文指導は、学生の選んだ専門分野の特殊性を考慮し、1 人の指導教授に指導を委ねていたものを、同じく平成 11(1999)年度より、複数指導教員制を導入し、普段は主指導教授が授業を行い指導するが、年に数回複数の教員を交え、コロキウムを開き、学生の研究の進捗状態を把握し、適切な指導を行い、それによって、論文作成の促進を狙うとともに、論文の客観的評価を確立することとした。

英語英文学専攻は、昭和 48(1973)年より本大学院を含む 12 大学院（本大学院以外はすべて在東京の大学院）の協定により設置された大学院英文学専攻課程協議会（通称「英専協」）の一員として、10 単位を限度に課程修了に必要な単位を認めるという他大学院との単位互換制度を確立し、間もなく 30 周年を迎えようとしている。

英米文学と英語学分野に関しては、文学部英文学科と教養学部言語文化専攻との教育課程上の連携があるが、英語英文学専攻においては、英文学科のコミュニケーション論や英語文化及び言語文化専攻の文化部門の理論及び応用研究の指導は行っていない。

社会人に便宜をはかる意味でも、平成 11(1999)年より、他専攻同様昼夜開講制をとることとなった。外国人学生は分野の性質上のためか、皆無である。英語を母語とする研究者

が今のところいないことも一つの要因かもしれない。

学位授与状況

研究科・専攻		年度				
		平成 9 (1997)	平成 10 (1998)	平成 11 (1999)	平成 12 (2000)	平成 13 (2001)
文学研究科 英語英文学専攻	修士	3	5	2	5	4
	博士 (課程)	0	1	0	0	0
	博士 (論文)	0	0	0	0	0

《点検・評価及び長所と問題点》

英語英文学専攻の専門教育の主たるものは伝統的に英米文学と英語学の分野である。しかし、学生の修了後の就職先が研究職や教育職であることにかんがみ、英語教育学関係の授業科目を3科目導入していることが評価できる。また、英語学が、特に生成文法においては、言語学と理論及びデータの上で密接な関わりを持つため、言語学関連科目を導入していることも他に類をみない。

「英専協」の単位互換制度によって、東京在住の大学院生が本専攻の授業を利用している。平成 11(1999)年度は明治学院大学から、平成 12(2000)年度は立教大学から、平成 13(2001)年度は青山学院大学から各 1 名を委託聴講生として受け入れている。さらに、各校が順番で当番校になり、毎年 1 回院生の研究発表会が学生主体に開催され、各大学からアドヴァイザーとして数人ずつ教員スタッフを派遣している。12 年に一度の当番校の責任を担うが、平成 15(2003)年度が本専攻の当番となる。学問上の交流が学生及び研究者の間で行われていることはこの制度の長所である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現状の制度を維持発展させてゆくことが第一であるが、英語英文学専攻では修士論文指導も複数指導教員体制での指導を考慮している。学部との連携を強めるため、英文学科の教員で大学院教員資格を持つ者はできるだけ専攻のスタッフにするよう努めている。また、英語を母語とする研究者を引き続き求めてゆく必要がある。

ヨーロッパ文化史専攻

【大学院研究科の教育課程】

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

《現状の説明》

本専攻は、キリスト教を基礎にもつヨーロッパ文化を歴史的に考究することを基本とし、グローバル化した現代世界について高度の専門的な知識と能力を持った人材を養成することを目的としている。博士課程前期課程は平成 9 (1997) 年に設置され、さらに平成

11(1999)年には博士課程後期課程が開設された。本年度は、博士課程の完成年度である。

本専攻の教育課程は、古代地中海世界から近代・現代にいたるヨーロッパの文化史をキリスト教思想の歴史的形成・展開の過程との相関関係において解明することを特色としている。具体的には西洋史研究に属する古代・中世・近代の国家・政治に関する研究と、ヨーロッパの文化・国家形成の歴史に決定的に影響を与え、かつ基礎をなしているキリスト教思想の生成・発展の歴史を、その源泉が形造られた時代から現代に至るまで、キリスト教と国家、キリスト教と政治・経済等の相関関係の究明を可能とする。

以上は本専攻の設置目標であるが、前期課程修了生には修士学位をもって当該専攻の学識を身につけた高度専門職業人として、また後期課程修了生には博士学位をもって独立して研究教授し得る研究者として、社会的に貢献し得る人物を養成すべく努力している。

《点検・評価及び長所と問題点》

本専攻は以上のとおり設置してなお日が浅いが、その教育課程は理念・目的から見て妥当であり、また学校教育法第65条（大学院の目的）、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に照らして適切であると評価されよう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本学の基本的理念を学問的により適切に反映させるために、まずもって設置間もない本専攻の基盤を強固にすることに努める。またその裏付けとなる資料収集とその公開に努めて社会への連携を図っていく。

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

《現状の説明》

本課程は、文学部史学科の西洋史分野と文学部キリスト教学科のキリスト教史分野及びキリスト教思想分野を合わせて、その上に設置したものである。これは、広い視野に立ち、また深い学識を授け、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。

このような専攻分野の特徴から、前期課程修了生は中学校教諭については「宗教」「社会」、高等学校教諭については「宗教」「地理歴史」の専修免許状を取得できる。前期課程はむろん中学校・高等学校の教諭を養成することを唯一の目的としているわけではないが、しかしそのためのカリキュラムと教員の配置などには十分に行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

当該カリキュラムは、設置目的に十分に適していると判断される。

ヨーロッパ文化史専攻のスタッフがキリスト教領域と西洋史領域の連携によって成り立っているために、全国の大学院に例のない特色を出している。しかし院生の研究テーマの多様化により、本学のスタッフで対応しきれないところがある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会的ニーズや学生の興味の多様化に応えるためには、大学院レベルでの単位互換制度の確立や非常勤の枠を拡大する必要がある。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

《現状の説明》

本専攻は、ヨーロッパ文化史を時代ごとに対象化＝相対化して考究し得る高度の専門性と広い視野を備えた人材の養成を目的とすると同時に、共同研究を通じて新しい学際的な研究領域を切り開くことも一つの大きな目標としている。本年度が後期課程設置の完成年度に当たり、その目的を達成しようとしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

カリキュラムに沿って順調に機能していると判断できる。最大の問題は就職の困難さであり、この点は社会的にも改善の方策が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後ますます国内のみならず海外の大学機関との交流を深め、より国際的研究を進めていく必要がある。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

《現状の説明》

学部において西洋史専攻の学生は、講読と演習、そして卒業論文を通じて基礎的素養を身につけているために、大学院研究科の研究内容に違和感を感じずに研究を継続できる。さらに、文学部史学科西洋史専攻とキリスト教学科専攻のそれぞれの領域を統合的に理解できるように関連づけられている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学士課程に取り組んできたテーマをさらに深く掘り下げられるようになっており、大学院と学部の連携がとられている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学部における特殊講義のようなより専門的科目は、大学院の特論とほぼ同じレベルなので、聴講可能な体制のみならず、単位としても認めてもよいのではないかと考える。学部の早い段階から大学院の講義を聴講することによって、研究を深めようとする動機づけができるものと思われる。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

《現状の説明》

博士課程前期課程においては学部での教育を前提にして、各専門領域の研究動向を踏まえながら、一次史料の収集・利用を促すことによって、より専門的知識を深められるようになっており、修士論文として総括される。後期課程においては、修士論文で取り上げたテーマをさらに深く研究できるように、年次後に研究計画書と報告を提出させ、博士論文の作成に向けて準備できるような指導体制をとっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

前期課程同様に後期課程においても、主・副指導員の2人体制をとっており、また院生に対するきめ細かい指導体制をとっているため、学生の指導には客観的評価を与えることができる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

後期課程の学生に対して、高度専門職業人としての自覚を促すようなカリキュラムも必要ではないかと思われる。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

《現状の説明》

博士課程前期課程は、12 授業科目(各 4 単位、内 2 科目については各 2 単位)とそれぞれに関連する分野ごとの演習 I・II(各 4 単位)を開設している。学生は 2 年以上在学し、これらのうち 30 単位以上(演習 8 単位は必修)を修得し、さらに特定の指導教員の指導を受けて修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

後期課程を修了する標準的条件は、3 年以上在学して、12 単位(演習 8 単位、論文指導 4 単位)以上を習得し、研究指導を受けて博士論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格しなければならない。後期課程において特に優れた研究業績をあげた者については、在学期間を短縮して 2 年の在学期間をもって修了できるようにする場合がある。

実際のカリキュラムも、以上のようなプロセスに適切に対応している。

《点検・評価及び長所と問題点》

博士課程前期課程については、昼夜開講制をとっていることから無理なく単位を修得できるシステムが組み立てられていると思われる。ただし同じ講義を 2 度開くことになるため、教員の負担がそれだけ増えることになる。

後期課程については、今年度が完成年度のため評価を下せる状況に至っていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

情報化時代を反映して、講義のあり方をもっと多様化してもよいのではないかと思う。具体的にはインターネットによる授業等を行う必要がある。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

《現状の説明》

本専攻は、高度化・多様化した社会における社会人の生涯学習の要請に応えることが重要な使命であると考え、社会人の受け入れを積極的に推進するために、勤務形態に柔軟に対応できる昼夜開講制を実施している。

《点検・評価及び長所と問題点》

仕事を終えてからの講義となると、午後6時か6時30分から開始されることになるため、同日に2コマを受講できる状態にない。そのため、毎日大学への通学しなければならない場合が多く、著しい負担となっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

インターネット等による通信システムを利用した自宅学習や講義のあり方を、毎週ではなく、月に1回から2回にまとめて行うなど、運営のあり方を臨機応変に取り組む必要があるだろう。

【専門大学院のカリキュラム】

高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況

《現状の説明》

倫理面からの授業科目は、現在のところ開設されていない。しかしキリスト教を基礎とする人格形成のための本学の教育体制が、代替的な意義を担っていると言い得る。

高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・方法の水準を維持させる学内的方途の適切性

《現状の説明》

本学独自の方法として、ティーチング・アシスタント制度が導入されている。後期課程に進学を予定している前期課程2年の学生と後期課程在籍の学生に対して、学部、前期課程の講読や演習において、担当教員の指導を受けながら学生を指導する機会を与えている。

また、機関雑誌『ヨーロッパ文化史研究』を毎年1回発行し、そこへの投稿を積極的に働きかけ、自分の研究に対する客観的評価を得られるようにしている。さらに関連学会や研究会への参加を積極的に促している。学会で報告する場合には旅費の一部を補助してい

る。

《点検・評価及び長所と問題点》

機関誌へ掲載するに至るまで、何度も書き直しをさせるという過程を通じて論理的思考を身につけさせることができることは、かなり評価できる。また、学会報告のための予行会を学内で開き、擬似体験させることによって自信をつけさせている。また旅費の一部を補助していることは、他の大学に見られない制度として評価できる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

他大学との交流を拡大することや研究会を開催するなど、できるだけ発表の場を増やしていく必要がある。

高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定

《現状の説明》

博士課程前期課程について、提出された学位論文はヨーロッパ文化史専攻会議、文学研究科委員会において、一論文について主査・副査からなる複数の審査担当教員を定め、最終試験(口述試験)を行い、それに基づいて専攻全員による判定会議を開き合否を決定している。

後期課程は、「東北学院大学学位規定」に基づいて審査を行うことになっている。本年度は後期課程の完成年度にあたっているが、該当者がいない。

《点検・評価及び長所と問題点》

専攻の全教員にあらかじめ論文を読んでもらい、その上で判定会議を開いて最終的に判断をすることになっているので、かなりの公平さを保つことができる。

【研究指導等】

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

《現状の説明》

博士課程前期課程の場合、修士論文の手引書を作成し、かつ本専攻の全教員が参加する修士論文の構想発表会を開き、適切な助言ができるような体制をとっている。

後期課程の学生は、既に修士論文を作成した経験を持っているのが普通であり、入学及び進学の時点である程度まで研究テーマが絞られている。そのテーマを真に意味のあるものに鍛え上げ、確実な成果を上げ得るように次のような演習、論文指導を行う。

本専攻は、「初期キリスト教及び教会の形成とヨーロッパ社会」「宗教改革とヨーロッパ社会」「ヨーロッパ社会の展開とアメリカ」の3つの研究分野を設定し、相互に密接な研究テーマを選考する指導教員が各分野に属して、それぞれの演習を担当する。さらに論文指導は各研究分野において演習と関連を持たせつつ、直接指導にあたる教員が主指導教員と

なっていく、これに他の指導教員が協力するという方式をとる。

《点検・評価及び長所と問題点など》

修士論文作成のマニュアルは、学生には大いに参考になっている。しかしまだ不備な点があるので順次改訂していく必要がある。

今後マニュアルをより整備して、指導体制の透明化を図る必要がある。

カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

《現状の説明》

前期課程では、規定の履修科目を履修させながら、1年次に提出された研究計画書をもとに、テーマに関する研究動向を整理させ、年度末か次年度初めに修士論文のための構想発表会を指導教員全員参加のもとで行っている。2年次には後期にさらなる構想発表会を同じように開き、論文の内容をより深めさせている。

後期課程では、1年次に学生が提出した研究計画書をもとに、その学生を適切な研究分野に所属させて、直接に学生の博士論文作成の指導にあたる教員を主指導教員と定め主指導教員は演習の運営に責任を持ち、また博士論文の課題の方向づけを指導している。特に先行研究の調査・整理とその正確な理解を修得させることに主眼をおき、学生には一定時期に当該研究分野の全指導教員の前で研究経過を報告させ、全指導教員による指導と助言を受けさせている。

そして、学年末には研究経過報告書を提出させ、演習の評価を行っている。

2年次でも学生の博士論文作成のための指導体制は、特に論文の課題に関する史料の調査・整理とその正確な理解の方法に指導の重点を置いている。学年末には博士論文中間報告書を提出させ、演習の評価を行っている。

3年次には博士論文執筆の段階にあり、創造的な構想の具体化に向けた論文作成法の指導を重点的に行っている。前期と後期にそれぞれ1回ずつ博士論文の構想発表を行い、これには当該専攻の指導教員全員が出席し、多面的な指導・助言を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

演習と特論で基礎的理解を深めさせつつ、全教員参加による発表会を開催することで、学生の研究意欲を高めることに成果をあげている。ただし、社会人学生の場合にはハードルが高すぎて無理を強いることがある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

一般学生と社会人学生の統一的指導体制をとることが困難になりつつあるために、将来的には社会人学生向けの休日における指導体制を強化する必要があるであろう。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

《現状の説明》

本専攻に所属する教員は、西洋史領域5名、キリスト教領域4名からなり、さらにイスラム教領域1名の非常勤からなる。「初期キリスト教及び教会の形成とヨーロッパ社会」「宗教改革とヨーロッパ社会」「ヨーロッパ社会の展開とアメリカ」の3つの分野に各2ないし3名の教員が配置されている。また、1学生に対して主指導教員、副指導教員の2名の指導体制をとっている。さらに規定の授業時間以外にも個別的に修士論文の作成に向けて随時指導を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

正規の授業以外においても学生に対して常に密度の濃い指導体制を行っているために、満足度はかなり高いと思われる。ただし、過度の指導により学生の甘えが出てくる可能性がある。これを防ぎ、自立的研究を促すために、一定程度の指針を作っておく必要がある。

アジア文化史専攻

【大学院研究科の教育課程】

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

博士課程前期課程の教育課程は、世界史の流れの中にアジア史を位置づけるという巨視的視野のもとに、歴史学・考古学・民俗学・地理学・環境学などを総合した学際的な研究と、各専攻の専門分野教育を実施すべく設定されており、後期課程の教育課程は、前期の教育課程を受けて、複数の研究分野にまたがる研究能力と複数の地域資料にわたる資料処理能力、及び個別専攻分野において学術誌掲載の論文を作成し得る能力、この三者を備えた研究者を養成すべく設定されていて、いずれも学校教育法第65条及び大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に十分対応していると考えられる。ただ、高度の専門性を要する職業に就くためには、そういった研究能力はもちろんのこと、あわせて地域調査・情報処理などに関する実務能力の養成も不可欠であり、その能力養成に関わる教育システムをどのように現行の教育課程に組み込むべきであるかが、今後の大きな検討課題となると思われる。

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本専攻の博士課程前期課程は、専門分野を異にする教員3名が担当する演習と、専攻分野ごとの基礎論・各論を講じる講義から編成されており、前者の内容が広い視野に立つ精深な学識の習得に対応し、後者のそれが専攻分野における研究能力と高度の専門性の習得に対応している。設置以来、この課程編成の内容は所属学生の研究と教育に大きな効果を

発揮し、歴史学・民俗学・環境学にまたがる学際的研究分野や、歴史考古学・異文化交渉史などの個別研究分野において、多数の有為な人材を養成してきた。課題としては、就職後に必要となる古文書処理法・特殊言語理解といった特殊技能・特殊能力を、2年間という短い在学期間中にいかにして習得させるかという点が挙げられるが、これについては、新たなオムニバス方式関連演習の設置や、海外実習の積極的導入によって対応したいと考えている。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本専攻の博士課程後期課程では、学生に学術研究論文の作成・学会活動への参加を義務づけるよう、指導体制を設定しており、事実として、すべての所属学生が3年間に最低2編の学術論文を公表し、最低1回の学会発表を行ってきている点からしても、所定の目的に十分適合していると考えられる。課題は、個別研究を深化させる一方で、後期課程修了者にふさわしい豊かな学識をいかにして身につけさせるかという点につきるが、これについては、演習などにおける外国書の翻訳作業・研究文献総覧の作成などの義務づけによって達成したいと考えている。

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

本専攻の教育課程に設置されている演習・特論・各論などの科目は、それぞれ本学文学部史学科の学士教育課程に設置されている演習・特殊講義・概説などの科目を内容的に深化させたものであり、両者の教育内容は極めて適切に対応している。ただ、大学院で必要とする外国語能力を習得するには、現行の学士教育課程（特に3・4年次）の教育内容は必ずしも十分ではなく、大学院進学者に必ずしも学部の外国語教育の見直しが必要であると考えられる。

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

前期課程の演習・特論・各論と後期課程の演習・論文指導は、教育内容において一貫性をもって関連しており、5年間の課程の教育内容は極めて整合的に設定されている。したがって、後期課程進学者は進学後ほどなく前期課程における研究成果を学術論文として公表するとともに、その内容をさらに発展させて博士論文を作成することが、ごく当然かつ自然な研究プロセスとなっている。事実、本学前期課程からの後期過程進学者のほとんどは、進学後2年以内に博士論文のベースとなり得る学術論文を公表しており、その内容は学界で十分な評価を受け得るものとなっている。他大学前期課程及び修士課程修了者で本学後期課程に進学した者についても、オムニバス式演習において、本学前期課程との一貫性を補うべく、複数の教員が研究方法・資料読解などを指導しており、現在のところ問題

はない。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

前期課程においては、1年次に設定されている特論・各論の履修と、演習Ⅰにおけるオムニバス式指導と研究テーマの決定、研究テーマによる学内研究会での発表、2年次に設定されている演習Ⅱにおけるオムニバス式指導と、研究テーマによる学外学会での発表、修士論文の指導と作成、後期課程においては、1年次に設定されている研究計画書と研究成果報告書の提出、演習Ⅰにおけるオムニバス式指導と学外学会での発表、2年次に設定されている研究計画書と博士論文中間報告書の提出、演習Ⅱにおけるオムニバス式指導と学術論文の公表、3年次に設定されている主指導教員1名と副指導教員2名による論文指導と学術論文の公表、博士論文の作成・提出。以上が現行のシステム・プロセスであり、5年間の課程で博士の学位を取得するために、十分に適切なものと考えられる。この課程によって、今後数年間に5名程度の博士学位授与者があるものと予想している。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人・外国人留学生に対する特別の教育課程編成は実施していない。現在のところ、社会人入学生は公的機関の在職者で相応の研究歴を有する者と、会社員・主婦などの一般社会人に大別されるが、後者には、資料読解能力・学国語能力などにおいて特別の教育を必要とする場合があり、これについては、オムニバス式演習内の担当教員が個別に教育・指導することで対応している。これまでの例に徴する限り、この個別の教育・指導で十分な効果をあげており、当該学生の修士論文の水準にも、その効果ははっきり反映されている。

【研究指導等】

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

前期課程にあつては、1年次の特論・各論における個別教員による指導体制と1・2年次の演習における複数教員による指導体制を有機的に組み合わせ、教育指導を行っている。前者については、各地域・各時代の歴史的現象に関する基礎的知識の習得、後者については、歴史学と考古学、民俗学と歴史学、人文地理学と環境学といった隣接分野研究方法の相互参照、及び文献資料解読法・発掘調査法・地域調査法といった技能能力の習得に特に意を用いており、修士論文作成においても、基礎知識の習得と学際的方法論・技能能力の習得双方の、この有機的結び付きに留意しながら指導を行っている。後期課程にあつては、1年次の演習Ⅰにおいて、研究計画の妥当性・方法論上の問題点・資料収集上の問題点に留意しながら複数の教員による指導を行い、2年次の演習Ⅱにおいて、指導内容をさらに

深化させつつ、一部研究成果を学術論文もしくは学会発表として公表することを義務づけ、3年次の論文指導において、主指導教員を中心に論文作成を具体的に指導し、博士論文を提出させている。今のところ、いずれの課程においても、課程の展開と論文指導の作成に十分に対応した研究指導が実施されていると考える。

カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

前期課程の開設科目は、中国先秦史・日本古代史・日本中世史・日本近世政治史・東北アジア史・日本列島北方史・日本考古学・日本民俗学・アジア考古学・日本近代文化史の特論と、中国明清経済史・日本近世地域文化・中国史史料・日本史史料・アジア民族文化・アジア地域環境・日本列島人文環境・日本列島自然環境・地域解析学の各論、及びアジア文化史演習Ⅰ・Ⅱ（テーマごとにそれぞれ7科目）であり、その趣旨・内容は、特論・各論においては、各地域・各時代の歴史的現象に関する基礎的知識を習得させるとともに、各分野の研究動向を把握させることであり、演習においては学際的方法論や分野ごとの技能的能力を習得させるとともに、教員相互あるいは教員・院生相互の研究交流を通じて、研究深化の具体的手順を習得させることである。その趣旨・内容を具体的に実現するために、特論・各論にあつては、講義・講読・研究論文検索などの研究指導、演習にあつては、講読・史料実習・現地調査などの研究指導を積極的に実施しており、趣旨・内容の実現と実際の研究指導が、極めて適切に対応していると考え。後期課程の開設科目は、演習Ⅰ（テーマごとに4科目）・演習Ⅱ（テーマごとに8科目）・論文指導（テーマごとに8科目）であり、その趣旨・内容は、学際的な方法論を考慮しつつも、博士論文の研究対象にふさわしい個別研究テーマに取り組み、博士論文を作成させることである。演習Ⅰの各テーマ（大テーマ）から演習Ⅱ・論文指導の各テーマ（中テーマ・小テーマ）へという、テーマの個別化は、博士論文テーマを2年次当初に決定させるという趣旨に対応したものにほかならない。各演習・各論文指導における具体的研究指導は、関連資料・関連研究の読解、学会発表を擬した当面の研究成果の発表、学術誌投稿論文の作成指導と校閲などであり、この趣旨・内容に十分適切にかなっていると考え。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本専攻におけるこの個別的な研究指導は極めて充実している。アジア各地域・各時代の、歴史学・考古学・民俗学・地理学・環境学の専門家16名を擁しており、資料読解の講読、研究論文の検索と収集、現地調査への帯同、学界活動への照会など、大学院の研究指導に不可欠な指導と援助が、ほとんどマンツーマンで行われている。問題は、こういった指導や援助に要する費用をどこから支弁するかであり、学内外の研究補助費獲得に、専攻が一体となって取り組んでいるところである。

経済学研究科

【大学院研究科の教育課程】

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

《現状の説明》

本研究科の基本理念は、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与することを目的とする。（「東北学院大学大学院学則」第 1 条）

大学院研究科の教育課程は、博士課程とされており、博士課程は、前期 2 年の課程（以下「前期課程」という。）及び後期 3 年の課程（以下「後期課程」という。）に区分されている。（「東北学院大学大学院学則」第 3 条）

現在、経済学分野には、理論・歴史・政策に関する科目を基礎に、金融・財政・農業・工業・中小企業・地域経済に関する科目を、商業分野には、商学・経営学・会計学を基本とする科目を配置している。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科の教育課程は、本研究科の理念・目的から見て妥当なものと考えられる。また学校教育法第 65 条（大学院の目的）、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項の精神に照らして適切妥当なものとして評価されよう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

新しい専攻である経営学専攻の設置を目指すなど新しい展開に努めている。

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

《現状の説明》

前期課程としては 2 年以上在学して、授業科目として 32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格する必要がある。その中で指導教員による講義 1 科目 4 単位と演習 8 単位（2 年継続）、外国経済書研究 4 単位合計 16 単位は必ず修得しなければならない。

《点検・評価及び長所と問題点》

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という前期課程の目的に適合するように十分な科目を配置し、高度な教育内容を提供している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来は前期課程の目的をさらに達成させるために、時代の変化に対応した科目などを検

討する必要があるものとも考えられよう。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

《現状の説明》

後期課程は標準的には、3年以上在学して12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上を修得し、研究指導を受けて博士論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格することとなっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的に適合するように、主に指導教員の指導の下に専門的研究を進め、研究者として自立できるような基礎的な修得を積むことによって博士論文を完成させることを最終目標として指導が適切に行われているものと考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

専門的研究者としての能力を高めるための一層の工夫を時代の変化をも考慮しつつ進める必要があろう。さらに現在は各学生は一人の指導教員により研究指導が行われているが、複数指導教員制の採用も考慮する必要もあろう。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

《現状の説明》

大学院研究科における教育内容は、学部における教育内容を基礎として、その内容をさらに発展させるべくカリキュラムも設定されている。当該学部の学生として基本的な学習を行い、基礎的訓練を積むことにより学士としての必要水準を達成されるよう教育内容が決められている。この学部の学士課程を修了した後では、大学院研究科での教育により一層の研究の展開が可能となるものと考えられる。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部における教育内容と大学院の教育内容との間には適切な連続性があり、おおむね適切であると判断される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教育内容の一部には時代の変化をも考慮してより多様な科目の増設も検討する必要がある。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

《現状の説明》

博士課程・前期課程の教育内容に基づくカリキュラムで履修した学生は、必要な科目の修得を終了しており、また修士論文の作成を通して、その研究テーマも固まりつつあるものと考えられる。後期課程では前期課程の研究テーマをさらに絞り込み専門性の高い研究を展開し、指導教員の指導の下に博士論文の作成に努めることになっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のような形で行われている現状は、前期課程における教育内容と、後期課程における教育内容の適切性の観点からも妥当なもの判断される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本学では学生達の研究成果を発表するための『経済学研究年誌』が刊行されており、前期課程での研究成果に基づき、後期課程でさらに東北経済学会をはじめに各全国学会での発表などが推奨されている。

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

《現状の説明》

前にも触れたように、博士課程は前期課程におけるカリキュラムによる基礎的学習が行われ、修士論文の作成を経て研究成果の第一段階のまとめを行う。後期課程は前期課程の研究テーマをさらに絞り込み専門的研究を行うことにより博士論文の作成を目標とする態勢をとっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上のような態勢により博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性は、おおむね妥当なものであると判断される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

後期課程において課程博士の授与数がより多くなるような教育内容の検討も必要であろう。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

《現状の説明》

3年間の在学期間において論文を提出させ、課程博士を授与することはこれからの大学院教育にとって重要な課題であることを十分に考慮することにより、課程博士の授与の実

現に努めている。課程博士を取得する希望のある学生には、指導教員のレベルで入学時から必要なアドバイスを与えられるものと思われる。

《点検・評価及び長所と問題点》

その必要性にもかかわらず現在までの課程博士は6名しか出しておらず、必ずしも十分とは言いがたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、課程博士をより多く誕生させるための検討が行われる必要があるだろう。

【単位互換、単位認定等】

国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

《現状の説明》

国内外の大学との単位互換は、本研究科においては実施されていない。

《点検・評価及び長所と問題点》

単位互換は、研究教育の多様性を増すという点からは望ましいと思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、単位互換・単位認定について検討を行う必要があるだろう。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

《現状の説明》

本研究科では大学院入試での一般選考、特別選考のほかに社会人特別選考の制度を設け、若干名の学生を受け入れる態勢を取っており、社会人の受け入れを積極的に推進するよう心がけている。外国人留学生特別選考は、国費外国人留学生を対象に行われている。また私費の外国人留学生についても一般選考及び社会人特別選考ともに受け入れている。なお外国人留学生として現在4名が当研究科に在籍している。

《点検・評価及び長所と問題点》

社会人学生の中には、税理士や公認会計士に関連する科目の履修を希望する者が多く見受けられるが、これらのニーズに対しても対応できる態勢をとっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

研究者の養成とともに高度な専門的知識を身につけた職業人の養成などに努めることが必要であるし、社会人学生の特定のニーズに対応できる教育内容の検討も必要となろう。

【研究指導等】

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

《現状の説明》

大学院での教育は、少人数で行われ双方向での議論等を中心に行われていることが多いと思われる。基礎的な知識や技術的な知識に関するものは教員の説明によることが多いが、それ以外については、大学院生の主体的な報告を中心として学生の理解の正確さ、深さを進展させるような訓練が行われ、ひいては学生の創造的な能力や応用能力を高めるような教育が意図されている。学位論文の作成は指導教員による1対1の指導により行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

研究指導は、主として指導教員により行われているが、指導教員以外の科目担当教員によっても行われており、必要に応じて教員同士の意見交換もなされ、また研究科委員会において、基本的な事実は報告されており、妥当なもの判断される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、教育内容の一層の充実のために検討を加えていくことが必要であろう。例えば、教育内容に関する教員間の意見交換などを活発化させ、教育指導の方法や学位論文の指導等について検討をすることも必要であろう。

カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

《現状の説明》

カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導としては、前期課程においては、必要単位の修得を通して専攻分野の基礎的学習を行いながら、修士論文の作成に向けて自分の研究テーマについて掘り下げるよう指導教員を中心に指導が行われている。後期課程においては、さらに博士論文の作成を目標にして指導教員中心に研究指導が行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在は一人の指導教員を中心として研究指導が行われているが、おおむね妥当な成果をあげていると判断される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後は、複数指導教員制などのさらなる工夫を検討する必要があるかもしれない。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

《現状の説明》

指導教員による指導は、制度的には、前期課程では、講義1科目4単位と演習8単位（2年継続）、後期課程については、演習8単位、論文指導4単位を中心にそれぞれ行われており、さらに必要に応じて指導教員による個別的な指導が行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

原則的には指導教員による個別的な研究指導は上記の内容で行われており、さらに個別指導が必要なときは各指導教員の裁量により実施されており、一定の充実度で行われているもの判断される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

当面は指導教員の裁量に頼ることが現実的であろう。

法学研究科

【大学院研究科の教育課程】

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

前記本研究科の理念・目的は学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に沿ったものである。本研究科の理念・目的と本研究科の教育課程との関連性については、以下のとおりである。

《現状の説明》

本研究科博士課程前期課程の教育課程は、実定法基本科目を中心に重要実定法科目、基礎法学、外国法、政治学関係科目を含んでいる。また、各科目は、基本的に特殊講義と演習からなる。このようにして、「学部段階での基本的法学・政治学教育の成果を踏まえ、さらに高度の専門知識を与える」という目的を実現しようとしている。また、平成7(1995)年度より中学校、高校教諭専修免許状授与に必要な科目を教育課程に追加した。さらに、平成10(1998)年4月から、社会人特別選考制度を導入し、専門職業人養成にも力を入れつつある。博士課程後期課程に関しては、同じく平成11(1999)年度から授業科目として「法律学演習Ⅰ、Ⅱ」、「論文指導」を新設し、「専攻分野について研究者として自立して研究活動」を行えるよう養成する体制を強化した。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のように、本研究科の当初の理念・目的は本研究科の教育課程の中に具体化されている。その後重要性を増してきた専門職業人の養成に関しては、運用上、一般入学院生と社会人入学院生との授業を別に開講するとか、それができない場合には、授業内容について配慮することが行われている。しかし、中高教諭の関係を除いて、教育課程の上では特別の手当てがなされるに至っていないことが問題点である。後期課程の教育課程は、適切と思われ、特に問題点は認められない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 14(2002)年度から前期課程の教育課程について以下の改革を行う。

- (1) 主として政治学関係科目専攻希望者及び中高教諭志望者のために、政治学特殊講義、同演習を新設する。
- (2) 税理士をはじめとする専門職業人志望者のために、租税法特殊講義Ⅰ、Ⅱを新設する。この関連では、ほかにも、法理論と実務とを架橋する科目を設けることなどを検討している。
- (3) 修了に必要な単位数を現行 32 単位から 30 単位に減らす。この改革の趣旨は、院生が修士論文の作成により集中できるようにするためである。

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

《現状の説明》

前期課程においては、2年以上在学して、授業科目について 32 単位以上を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、授業科目 32 単位のうち、10 単位を限度として他研究科の授業科目の中から担当教員の承認を得て選択履修することができる。

《点検・評価及び長所と問題点》

32 単位以上というと、4 単位科目 8 科目以上を履修しなければならない。このうち、指導教員の担当する授業科目は、特殊講義 1 科目（4 単位）と演習 1 科目（4 単位）であるのが通常である。したがって、院生は、通常 6 科目以上、指導教員以外の授業科目を履修しなければならない。しかも、その授業科目は、院生の専攻科目ではないことが多い。このことは、「広い視野に立って精深な学識を受け」るために、役立っていると言えよう。他研究科の授業科目履修を認めていることもそれに加わる。他方、「専攻分野における研究能力」を養うということとの関係では、指導教授による演習の単位数を増やすべきかどうか検討する必要がある。また、他研究科の授業科目履修については、十分に活用されているかどうか、検討しなければならない。「高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という点に関しては、教員が受講生の志望を考慮して授業内容を工夫することなどによって、一定の対応がなされている。しかし、カリキュラムや担当教員の全面的見直しまでには至っていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

既に述べた来年度からの改革のほか、「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という点に関しては、カリキュラムや担当教員の全面的見直しを行う必要がある。当面、その作業は、法科大学院設置準備を通して行われている。他研究科の授業科目履修などについては、院生が活用できるようにさらに配慮したい。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

《現状の説明》

後期課程では、3年以上在学し、授業科目について12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上履修し、指導教員の指導のもとに研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、在学期間を短縮することができる。これまで後期課程進学者8名のうち、博士号が与えられた者4名、満期退学者3名、在学中1名である。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の教育課程そのものは適切であり、問題はないと考える。満期退学者3名については、就職など本人の事情によるものである。ただ、運用上、「その他の（研究者以外の）高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ような授業内容は、実務家出身の教員がいないためもあり、十分とは言いがたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

実務家出身の教員を増やす必要がある。

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

両課程それぞれの教育内容の適切性についてはそれぞれの関係個所で述べる。したがって、ここでは両者の関係について述べる。

《現状の説明》

本研究科の教育課程は法学部教育の基礎の上に立ってそれを一層発展、展開させるように組み立てられている。基本実定法科目の授業科目はすべて本研究科の教育課程に置かれており、法学関係の科目に関しては、学部に置かれている科目に対応する科目が大部分本研究科にも置かれている。ただし、政治学関係科目は、本研究科には2科目しかない。しかし、実際には、その政治学関係科目の教員を指導教授に選ぶ院生が一定割合を占めている。中高教諭志望の院生などである。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部の教育内容との関係については、適切な段階的配慮がなされていると考える。ただし、法学部卒業生でない社会人院生などに関しては、学部段階の授業内容の要点の学習に大学院レベルの授業内容を加味することが必要となるなど、困難な問題も生じている。一般院生と法学部出身でない社会人院生を一緒にして授業をする場合には、さらに複雑になる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学部学生も院生も多様化しているため、本研究科の授業科目についてさらに見直すほか、一定の限度と条件で、学部学生が博士課程前期課程の授業を履修すること、及び、院生が学部専門科目の授業を履修することを認めるべきかどうか検討する必要がある。政治学関係科目の充実に関しては、来年度から、「政治学特殊講義」、「同演習」を設けることになった。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

《現状の説明》

前期課程の教育課程を修了した院生は、修了に必要な科目を履修しており、また、修士論文の作成を通して、その研究テーマも固まりつつあると考えられる。後期課程では、前期課程の研究テーマをさらに絞り込み、指導教員の指導の下に博士論文の作成に努めることになっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

両者の関係は適切であると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

特に考えられていない。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

《現状の説明》

本学学位規定によれば、修士の学位は、博士課程前期課程の修了の認定を得た者に授与し、博士の学位は、博士課程修了の認定を得た者に授与する。後期課程退学者の課程博士申請に伴う再入学も認められている。

《点検・評価及び長所と問題点》

以上の現状に特に問題はない。その運用においてもおおむね問題が認められないことは、後期課程の目的への本研究科教育課程の適合性の項で既に述べた。後期課程への進学者が

少ないことは問題である。しかし、同課程の趣旨から一定の水準を維持しなければならないので、やむを得ない面もある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

博士課程前期課程に後期課程進学希望者をより多く迎え入れる必要がある。

【単位互換、単位認定等】

国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

《現状の説明》

本研究科独自には、国内外とも実施していない。

《点検・評価及び長所と問題点》

単位互換は、教育研究の多様性を増すという点からは、望ましいと思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

北海学園大学大学院法学研究科との間で単位互換協定を結び、平成14(2002)年4月より実施することとなった。その単位互換方法の適切性については、実際の運用に即して検討・改善していきたい。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

《現状の説明》

社会人学生に対する教育課程編成上の配慮としては、昼夜開講制を実施しているほか、時間割編成上も、できるだけ社会人院生の事情に合わせるよう配慮している。個々の教員による研究指導においても同様である。外国人留学生については、これまで受け入れの実績がない。実際に入学者が出たときには、指導教員を中心に対応するほか、経験豊富な本学国際交流センターが支援することになる。

《点検・評価及び長所と問題点》

時間割編成上、社会人院生の都合をできるだけ尊重している点は、長所と言える。社会人院生が受講を希望する科目が必ずしも十分に設けられていないこと、土曜日午後、法学研究資料室を利用できないことなどが問題点である。ただし、中央図書館は、平日の夜、土曜も夜まで開館している。これは長所と言える。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学部の法学研究資料室を土曜日午後利用できるようにすることが今後の課題である。カリキュラムに関しては、来年度から、「租税法特殊講義Ⅰ、Ⅱ」を開設する。さらに社会人学生の特定のニーズに対応できる教育内容の検討も必要となろう。

【研究指導等】

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

《現状の説明》

院生は指導教員の特殊講義と演習を2年間にわたり合わせて8単位履修する。同じ専攻科目につき他の教員による特殊講義、演習が設けられている場合（民法、商法）には、それをも履修するのが通常である。同じ専攻科目につき他の教員による特殊講義、演習が設けられていない場合には、関連科目などの特殊講義や演習を履修する。指導教員は2年間にわたる特殊講義、演習の中でその指導する院生に対する一般的研究指導を行うほか、授業時間とは別に、指導する院生に対して個別に修士論文の作成を指導する。後期課程院生の場合には、その授業科目「論文指導」では、正規の授業時間も個別の研究指導が主たる内容となる。また、今年度から後期課程学生をティーチング・アシスタントに採用した。前期、後期課程を通じて、指導教員は、受験に際して志願者が希望し、当該志願者の合格と同時に確定する。したがって、院生は履修科目を届け出るときから、指導教員の指導を受ける。なお、入学式当日には新入院生を対象に、6月頃には、全院生の出席の下に、研究科担当の全教員が出席してオリエンテーションが行われている。ほかに、年1、2回の論文指導懇談会が行われる。

《点検・評価及び長所と問題点》

これまで提出された修士論文及び博士論文の評価から見て、上記の研究指導はほぼ有効に機能している。ちなみに、本研究科紀要「法学研究年誌」最近号（10号）掲載の3論文はすべて昨年度の「学界回顧」（法律時報73巻13号）において取り上げられている。後期課程学生をティーチング・アシスタントに採用したことは、その研究指導にも良い効果をもたらしている。一方、前期課程新入院生の履修科目届出にあたって、いろいろな事情から指導教員の指導が必ずしも十分でないという問題もないわけでない。また、教員及び院生の中には、院生の授業負担が重すぎ、修士論文作成に振り向ける時間が足りないという声もある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

前期課程院生の履修科目届出にあたって指導教員の指導が必ずしも十分でないという問題に関しては、「時間割確定手続」を明確にすることを通して、解決に努めている。前期課程修了に必要な単位を来年度以降32単位から30単位にし、指導教員による個別的な研究指導をより充実させることにしたこともささやかな改革である。

カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

《現状の説明》

前項で述べたように、前期課程1年目の履修科目選択に際して、指導教員の指導を受ける体制を取っているほか、個々の授業において、カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導に努めている。ほかに、入学式当日には、新入院生に対して、6月頃には、全院生の出席の下に、研究科担当の全教員が出席してオリエンテーションが行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

前期課程1年目の履修科目選択に際して、指導教員の指導を受ける体制を取っているのは、長所であり、研究指導の効果を高めている。しかし、前項で述べたように、それが必ずしも徹底していないという問題がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

既に述べたように、前期課程院生の履修科目届出にあたって指導教員の指導が必ずしも十分でないという問題に関しては、「時間割確定手続」を明確にすることを通して、解決に努めている。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

《現状の説明》

個々の教員により、その指導方針に基づき、また、個々の院生の置かれている環境などに配慮して、多様な指導方法が行われている。また、昨年度から、本研究科紀要（「法学研究年誌」）の編集に院生が主体的に関与することを保障・援助する体制を創るとともに、投稿基準を若干緩和した（平成12〔2000〕年4月の「法学研究科紀要に関する申し合わせ」）。院生の研究に対する意欲、教員の指導に対する意欲を高めることを意図し、既に一定の成果をもたらしている。しかし、この改革以降も、修士論文のうち、紀要に投稿されるものは少数にとどまっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

修士論文審査結果からみて、指導教員による個別的な指導はおおむね充実しているとみられる。この点では、一部の専攻分野を除いて、在籍院生が比較的少ないことが指導の条件をよくしている。修士論文の紀要投稿に関しては、指導教員が勧めても、院生が辞退するケースが少なくない。修士論文提出年度中に掲載するには時間的余裕がなく、修了後は就職などの事情によりやはり時間的、精神的に余裕がなくなるという問題がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

当面は個々の教員の裁量、さらには、専門領域を同じくする教員間の協議に委ねることになる。

工学研究科

【大学院研究科の教育課程】

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

機械工学専攻

《現状の説明》

東北学院大学大学院は、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項に基づき、大学院学則第 1 条にも述べているようにキリスト教による人格教育を基に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与することを理念として、その教育課程を定めている。さらに、機械工学専攻では機械工学科の教育目標「信頼され期待される国際的エンジニアの育成」を高度な立場で達成するために、博士課程前期課程では高度の専門技術者を養成し、博士課程後期課程では研究職を養成している。すなわち、大別して材料・固体力学系、エネルギー系、生産工学系、制御系の 4 系の理論と応用を研究しており、学生はこれらの分野に関する広い視野にたつて、専攻分野における研究能力あるいは高度な専門性を要する職業に必要な高度な能力を養えるよう、教育課程は編成されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

機械工学専攻では、大学院定員に見合った学生を入学させており、その結果、講義、ゼミナールともに少人数教育が可能なので、指導が学生に徹底している。また、機械工学専攻内ばかりでなく、他の専攻とも共同研究が可能であり、学生の良い刺激になっている。機械工学専攻におけるカリキュラムは全体的に材料力学系科目がやや多く、多少バランスが欠けている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上述したカリキュラム上のアンバランスは是正する必要があるが、人事の問題も絡んでいるので早急に解決できないかも知れない。また、大学院卒業生は学部卒業生よりも一層技術の先端に直結しているので、理念・目的は絶えず見直しを行い、社会で必要とされている人材を育成できるようにしなければならないことと同時に、改善を検討する組織を構築する必要がある。

電気工学専攻

《現状の説明》

電気工学専攻では人類社会に貢献する国際的に通用する高度な電気電子情報技術者の育

成を教育目標としている。博士課程前期課程では、高度の専門技術者を養成し、博士後期課程では、研究教育職の人材養成を行っている。具体的には電力エネルギー系、情報通信系及び電子材料系の3系の理論と応用に関する講義科目と研究課題で教育課程が編成されている。大学院学生はこれらの分野に関する広い視野にわたって学習するとともに、専攻した専門分野での研究を行い専門性を要する職業に必要な高度な研究能力と指導能力を修得できるように指導教員に配属される。

本専攻の前期課程には学部電気工学科学生の約1割が進学し、前期課程修了者のほとんどが一流企業に就職して技術者として活躍している。

《点検・評価及び長所と問題点》

本専攻では、大学院担当の教員に対して学生数が少なく、平均すれば教員一人当たり学生2～3人であり、きめ細かい教育研究指導のできるものが長所である。前期課程学生の大部分は、在学中に関係学会で1～2回の研究成果の発表を行っており研究能力の修得の目的は達成されていると言える。しかし国際的な学会での外国語による研究発表を行う学生は毎年数人であり、国際的に通用する高度な技術者の育成という教育目標にはいまだ到達していない。今後、学生の語学力の向上の教育にも配慮していく必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

科学技術の進歩発展に対応して創造的な研究開発能力を持たせる教育法の検討とともに、カリキュラム改訂を常に検討して行かなければならない。また、国際的に通用する高度な技術者育成のためには、外国語の文献読解力はもちろん、会話力や研究結果の発表能力の指導も不可欠であり、これらをいかにカリキュラムに組み入れるかの検討も必要である。さらに、インターンシップで代表されるような学生が在学中に実社会で働く経験も技術者教育には必要であり、それらを教育課程にいかに取り入れるかの検討も開始している。

応用物理学専攻

《現状の説明》

応用物理学専攻では現代社会の発展に資するさまざまな技術的諸問題の中から特に材料物性科学及び計測工学の分野を中心とした諸課題、すなわち磁性体や半導体の新材料開発、ナノテクノロジー薄膜技術を用いた素材開発、光響法を応用した新しい計測法の開発、高エネルギー実験計測技術の開発等の各分野にわたって研究が行われている。これらの各研究に共通する特色は複雑多岐にわたって展開する現代技術の各分野でのとりわけ創造的な技術の開発を指向している点にある。そしてこれを積極的に押し進める人材を育成するためには具体的で積極的な研究活動の推進と高度に深い基礎知識の函養が必要であると考えている。博士課程前期課程では学生はこれらの研究分野より具体的に課題を選定し、指導教員の指導の下に2年間にわたってきめ細かい研究の指導を受ける。また、それぞれの専門の基礎となるべき26科目のメニューより適宜選択履修し、併せてゼミナール等を通じて論文講読の訓練を受ける。後期課程では、前期課程の成果を踏まえて、さらに大きなテーマを掲げて自立的に研究に取り組んでいく。これらの大学院課程の教育を活発にし、実

りあらしむるためには指導教員自らが積極的に研究活動を推進しなくてはならない。このため、教員の国際会議への参加や国内外の大学との共同研究を積極的に押し進めている。

《点検・評価及び長所と問題点》

本専攻で提起している視点は国際的には応用物理学の範疇に属すると考えるが、技術的広がりに対処すべく多少の柔軟性を持たせている。

広がりを持った科目の設定は柔軟な基礎力の涵養に通ずるとともに他方、専門的な深さの追及に対してはやや物足りなくなるのは否めない。この相反する二つの追及は小さな専攻の内部のみで問題の解決を図るのは大変困難である。なお、本専攻の前期課程においては、中学校・高等学校教諭理科専修免許授与のための配慮もなされている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会の変化に対応した創造的な技術開発のための基礎を効率よく与えるためには、カリキュラムに対して絶えず検討を加えて行かなければならない。系統的に取り組めるような制度を検討したい。また、少ない人数の教員で教育効果を高めるためには、さらに学外の力を積極的に活用する方策を考えていきたい。

土木工学専攻

《現状の説明》

東北学院大学大学院は、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項に基づき、大学院学則第 1 条にも述べているようにキリスト教による人格教育を基に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与することを理念として、その教育課程を定めている。さらに、土木工学専攻では、人類が置かれている地球環境、技術者倫理などの人間的資質を踏まえた上で、建設及び環境分野の技術者として社会に貢献できる人材の育成に努めている。博士課程前期課程では高度の専門技術者を養成し、後期課程では研究職を養成している。専攻における専門分野は大別すれば、力学系、材料系、地盤、水理、環境の 5 分野を中心として、理論と応用を研究しており、学生はこれらの分野に関する広い視野にたって、専攻分野における研究能力あるいは高度な専門性を要する職業に必要な高度な能力を養えるよう、教育課程は編成されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

土木工学専攻における構成は、他大学と比較して標準的なものである。計画分野については充実が必要となる構成であるのは否めない。しかし、限られた教員構成の中で、専攻としての個性を発揮する上で、総花的な科目構成よりも、特徴ある科目構成とすることが重要である。本専攻出身者の多くが建設業、コンサルタント業に就職し、高度な知識を有する技術者を目標としている状況も考え合わせると、現在の教育課程の構成は許容範囲であると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在の教育課程では、ゼミナール、課題研究に重きが置かれている。特に、博士課程前期課程修了の学生に対して、社会の要請は「広範でかつ確実な専門知識」を有する人材と変化しつつあり、講義科目での学習とゼミナール、課題研究の比率に対して、今後検討すべきであると考えている。この事項については、積極的に業界・官界の技術者の意見を取り入れ、教育課程の改善に取り組みたい。

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

《現状の説明》

東北学院大学における博士課程前期課程の目的は、大学院学則第4条に記されているように、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うと謳われている。機械工学専攻博士課程前期課程では、その目的を具現化するためにカリキュラムを材料・固体力学系、エネルギー系、生産工学系、制御系の4系に大別し、大学院生が機械工学の分野で広い視野の学識が身につくように配慮している。また、必要であれば他専攻の講義も受講可能である。課題研究の遂行においては、指導教員によるゼミナールなどを通して研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養っている。さらに、機械工学専攻では（独）産業技術総合研究所東北センターと連携大学院を行い大学院生に対する一層の視野の拡大を図っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

ほとんどの学生は学部からの進学者であり、産業界の状況を肌で感じる機会が少ないことから、今後インターンシップなどに代表されるような社会との接続の充実を図ることが必要であり、工学部として「産学連携推進センター」を設立させた。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

《現状の説明》

工学研究科の4専攻前期課程での授業科目は、1科目2単位ずつで機械工学専攻31科目、電気工学専攻22科目、応用物理学専攻28科目、土木工学専攻30科目であり、これに各専攻に特別講義が開講されている。授業科目の担当は、専任教員並びに非常勤講師がこれに当たる。教員の専門分野も多種多様であり「広い視野に立って精深な学識を受け」の項目に適合する。また、各専攻とも専攻分野のゼミナール6単位、課題研究10単位があり、担当の専任教授に加えて他大学の教員や企業の研究者等を非常勤講師として受け入れており、研究能力と高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うよう前期課程が編成されている。また、学生は国内外での学会等へ積極的に参加しており、大学はこれに旅費等を補助し、奨励している。

《点検・評価及び長所と問題点》

教員の人数に対して大学院学生が比較的少ないことにより、1対1に近い形で専門教育、研究指導が受けられることは大きな長所である。一方、先端的研究に必要な設備の不備のために「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という観点からは若干、不十分である。また、幅広い分野を網羅する授業科目が用意されているが、学生がこれを十分に活用しているとは言い難く、指導が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

履修規程やカリキュラムを見直し、社会状況や先端科学技術に適合する科目編成とすることや委託聴講生制度を導入し、視野を広く持たせることも必要と考える。また、高度な専門的能力を養うため不可欠な機器、設備を充実させる必要がある。さらに産学共同研究やインターンシップを積極的に進め、学生の職業に対する意識の向上を図りたい。

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

《現状の説明》

工学研究科の教育内容は、工学士課程としての工学部の教育内容との継続性を重視し、これをさらに高度にし、専門性を高めたものが主である。科目担当者も基礎になっている学部の科目担当者とはほぼ同じである。この意味では学部から大学院への教育は極めて滑らかなものになっている。

工学部での教育内容は、学問分野の広さとその深さにおいては、工学的見地から極めて適切なものである。したがって、工学部に土台を置く工学研究科の教育内容も、より高度で専門的になってはいるが、適切なものと言える。ただ、研究科での講義科目は、学部での講義の大部分を網羅しているわけではなく、学部科目の主要部分を取り出してその専門性を高めるとともに高度化を図っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

工学研究科の教育内容は滑らかに学部に連結され、整合性もとれている。当該学部から入学する学生には抵抗が少なく、より高度な専門性を高めた教育を受けることができる利点がある。また他大学等から入学する学生にとっても、比較的普遍性のある教育内容なので抵抗は少ないものと見られる。しかし、このことは、同時に、個性ある、ユニークな教育が少ないとも言え、問題点の一つである。

課題としては、平成12(2000)年度から本学工学部の4学科のカリキュラムが変更されていることである。平成16(2004)年度において、学部と研究科の滑らかな連結が失われる恐れがあるので、慎重な検討が必要になっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、学部、研究科における教育内容を、国際的レベルを考慮しながら、より普遍性の

あるものにするるとともに、ユニークな教育内容を持つものをも別に追求したい。各専攻の名称を学部の名称に合う形に変えることが学部と研究科の整合性をとる上で必要かどうか検討することも課題となってくる。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

《現状の説明》

当研究科の前期課程における教育内容は、工学の幅広い分野に関わる基礎科目と先端科学技術等での産業における応用を目的として、各専攻科に専門の教育科目が編成されている。各教科の授業内容は科目担当者に一任されているが、シラバスが公開されている。学生はこれらの多様な科目を自由に選択でき、さらに希望により他専攻の科目も選択できる。前期課程におけるゼミナール及び課題研究に関しては、指導教員を中心として、学部教員や非常勤講師など他大学教員の複数の教員によって、修士論文を完成させることもできるため、常時きめ細かな指導が行われる。また、国内外の学会、シンポジウムでの発表及び査読のある学術雑誌への論文投稿ができるよう指導が行われる。後期課程では、ゼミナール及び課題研究が中心であり、前期課程での経験を生かし高度な研究と外部発表が自立してできるように適切な指導が行われる。

《点検・評価及び長所と問題点》

前期課程の教育内容は幅広い基礎科学と工学の分野を網羅しており、各専門に関する基礎的教育内容と工学的応用を目的とした教育内容のバランスが良く、適切である。前期課程修了者の内で後期課程への進学を希望する学生は各専攻ともごく一部であるが、その大部分は前期課程での研究が継続されるので、専門分野での学識、研究能力が十分養われる。しかし、先端科学分野の創造的能力を養うため、教育内容を常時検討し、改善する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

各専攻においては、多分野の専門教育研究がなされているが、先端科学、技術に関する教育内容を多く取り入れることが必要であり、このため教育研究の環境整備が不可欠である。今後、施設設備の近代化を促進し、教育内容の改善を図りたい。

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

《現状の説明》

博士課程では、前期課程の開講科目と後期課程の研究内容は統一されており、後期課程を目指す大学院生は同一の指導教員の下でカリキュラム上、前期課程から後期課程へ一貫した研究テーマについて無理なく上級に向かうよう構成されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

博士課程の学生は、実験の推進にはかなりの力を発揮するが、理論的な考察や独創性の面で弱点があるように見受けられ、その方面の指導の充実が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

前述の弱点を補うには、後期課程に進学（または入学）する際の従来の方式の試験制度を修正し、前期課程の講義内容に関する一定の学力試験を課すべきである（これは単位認定試験と異なる方式で実施すべきと考えられる）。米国の大学院ではこの方式が見られる。これにより学生の前期課程の講義に対する取り組み方が改善されるし、自習の重要性に対する認識も深まるであろう。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

《現状の説明》

前期課程を修了した者は、試験に合格すれば後期課程へ進学できる。進学した者は課題研究とゼミナールを中心に学ぶことになる。通常は3年間の研究により学位論文を提出できる。ただし優れた研究業績を上げた者と研究科委員会で認めた場合は、後期課程に1年以上在学すれば学位論文の提出が可能であるが、このような例はまだない。後期課程に通常3年間在学して学位論文を提出するが1年ないし2年遅れる場合もある。提出された論文は、指導教授を含む3名以上の教授が論文審査員となって審査し、さらに各専攻内で口頭発表会を行う。この過程を経て合格の見通しが得られれば、最終的な論文が提出される。さらにその後、公開形式での口頭発表（これを最終試験と呼ぶ）が、工学研究科内で行われる。学位論文並びに最終試験が論文審査員により合格と判定されれば、工学研究科委員会で論文審査員の主査により審査報告がなされ、審議の後、工学研究科の段階での合否が決まる。最後に大学院委員会で承認を得て博士（工学）の学位が授与される。このプロセスは一般的なものであり、システムとしては明瞭かつ公平なものである。

《点検・評価及び長所と問題点》

いわゆる飛び級の制度が存在しているにもかかわらず、適用された修了生が現時点において皆無であることに対し、学生の進学システムあるいは研究の評価システムを検討する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学位論文の審査をより厳格に行うためには、3名の論文審査員のほかに必ず学外から1名の審査員（副査）を招聘することが望ましい。これは従来もしばしば行ってきたことではあるが、学位評価の客観性及び透明性を確保する上でも、制度化していきたい。

【単位互換、単位認定等】

国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

《現状の説明》

工学研究科においては、国内外の大学等と単位互換に関する規定を取り交わしてはいない。

《点検・評価、長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

本学の基本方針として、国際交流の活発化を目指している。工学研究科としても、積極的に国内他大学の大学院との交流を行っており、また外国の大学ともさまざまな協定を結び、学術交流を盛んに実施している（国際交流の項を参照されたい）。大学院生レベルでの交流も工学研究科の学術・研究レベルの維持、発展に寄与することが大きいと判断されるので、積極的に必要な整備を進める必要がある。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

《現状の説明》

工学研究科への入学に当たっては、社会人に対する入試制度を設け積極的に募集している。工学研究科、前期課程を修了する条件は30単位以上であり、講義学習による単位数は14単位以上となっている。この単位数は、1年次に取得可能な単位数であり、職業を全うしながら学ぶ社会人院生にとっても大きな負担ではない。社会人入学者があった場合には、希望する講義は6時間目（18時30分から20時）に実施し、会社等における業務に支障をきたさないように配慮されている。また、修士論文作成に必要なゼミについても、同様の時間に設定し配慮している。土木工学専攻に1名の社会人卒での入学による学生がおり、上記の配慮のもとに無事修了した。講義における成績、修士論文も、満足すべき成果を収めた。

外国人の入学希望者には、研究科委員会において学力検査の上、大学院委員会の議を経て入学を許可している。留学生に対しては、国際交流委員会のもと「外国人留学生受け入れに関する規程」、「私費外国人留学生授業料減免規程及び同内規」等の規程が定められており、各研究科に学ぶ外国人留学生への配慮がなされている。

現在、後期課程に1名が在籍している。この留学生は文部科学省の「大学推薦による国費外国人留学生」の制度を適用した留学生であり、資質、学力等に関する検査等の所定の手続きに基づき、大学長が推薦、入学を許可している。授業料もこの制度に従い大学が補助している。大学院への留学生に対しては10月入学も認められている。博士論文は日本語、英語のいずれでの提出が学則上可能であり、研究指導及びゼミは英語でなされている。

また、研究に支障のない時間に、後期課程の留学生はティーチング・アシスタントとして授業の補助や前期課程の院生への助言、英文添削等を行っている。

さらに、本大学院と協定のある大学院生が授業科目の履修を希望するときは、大学院研究科委員会の承認を得て、交換留学生として許可されるが、現在、交換留学生は在籍していない。

《点検・評価及び長所と問題点》

以上のように、社会人、外国人留学生に対して、現行制度のもとで必要とされる配慮を行っているが、まだ十分とは言えない。留学生に対しても温かい目を向けている。大学の方針は国際化を重要視しており、このことはキリスト教大学の使命でもある。また、工学研究科は、社会資本を充実させる基本である技術の重要性を学ぶ場であり、途上国からの留学生に対して今以上に門戸を開き、受け入れる体制を柔軟にさせる必要がある。人数の点からは、学内の様子や研究上のシステムを知り、互いに切磋琢磨する上でも、たくさんの留学生が在籍することは望ましいと考えている。しかしながら授業料に関して、上記の規程を満たすことは現行では難しく、特に途上国からの私費留学生の入学は困難なことから、授業料への配慮、奨学金の給付が必要である。なお、寄宿舎を含む国際交流センター（仮称）の建設はいまだ計画の段階にあり、福祉面の充実は今後の課題である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、工学研究科においても、社会人及び留学の希望が増加するものと考えられ、勉学意欲に富むこれらの人の期待に沿えるように、必要な条件整備（奨学金制度の充実、住居設備の確保手段、社会人外国人留学生の受け入れに伴う担当教員の負担に対する正当な評価、教育課程編成に対する適切な規程の設置など）を考えていきたい。

【研究指導等】

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

《現状の説明》

前期・後期課程ともに大学院学則第12条別表1に「授業科目、単位数及び履修方法」を定め、同表の「履修方法」に単位習得方法を細かく定めている。同第13条に「大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導と言う。」）によって行うこと」を明記している。具体的に研究指導の内容は研究科委員会が定め、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために指導教員を定めている。学生は学年の始めに指導教員の指示に従って、履修科目を研究科長に提出する。時間割には研究指導の時間が記入され、学生は研究指導を受けることを保証されている。学位論文の指導については前期課程では2年次に論文題目届を提出し、必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出することになっている。後期課程では指導教授の指導のもとに必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出することになっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のことは大学院で広く採用されている教育課程の展開及び研究指導の方法で、格別の問題は見られない。また入学者数と前期課程修了者もほぼ対応しており問題は見られない。課程博士取得者もほぼ一定数あり教育・研究指導は十分にその成果をあげている。しかし、個別の事例をみると、一指導教員当たりの学生数が多すぎる例もあり、十分な研究

指導時間を取ることができないなどの弊害も懸念される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

一指導教員当たりの担当学生数を限定し、類似の分野で学生を調整して指導するようにすることが望まれる。

カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

《現状の説明》

前期課程については、履修方法を「2年以上在学して、授業科目についてカリキュラム表から30単位以上を修得する。修士論文は必要な研究指導を受けた上で提出する」と定め、ことにより十分な研究指導が行えるようにしている。後期課程については、履修方法を「3年以上在学して、博士論文は指導教授の指導のもとに必要な研究指導を受けた上で提出する」としている。履修する授業科目の選択は指導教員の指導を受けて行い、学習内容に不足及び偏りが生じないように配慮している。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のことは大学院で広く採用されているカリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導方法で格別問題は見られない。履修科目数は最低単位数を上回ることが多く、また広い分野の授業科目を履修する意欲を引き出しており研究指導は十分に成果を上げている。しかし、個別の事例を見ると、狭い範囲の授業科目で必要科目数のみ履修する例もあり、多方面の知識を必要とする分野で活躍できるか懸念される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

授業科目の選択にあたってはこれまで以上にカリキュラムの趣旨・内容を説明する必要がある。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

《現状の説明》

指導教員はゼミナール（6単位）、課題研究（10単位）を通して個別的な研究指導を行っている。このほかに指導教員が担当する授業科目を必ず履修させ必要な専門知識の理解を深めさせている。ゼミナールでは研究テーマに関連の深い文献、学術研究論文に目を通し、それらの要点をまとめ、それを関係の深い学生等に発表をすることによって理解を確かなものにさせている。課題研究では研究テーマについて研究計画の提出、研究の進捗の報告と議論、不足部分の補充、研究計画の修正などを適宜行い、着実な成果が得られるよう指導している。課題研究についての研究成果を年2回行われる学内の環境防災工学研究所の研究発表会での発表、工学研究報告への投稿、さらに関連学会での発表及び関連学会誌への投稿が行えるよう指導している。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のことは大学院で広く採用されている指導教員による個別的な研究指導方法で格別問題は見られない。課題研究の成果を発表、投稿することは外部者の目から討議を通して研究内容を次第に水準を高めていくことに役立っている。学会発表の旅費は、現在、学生一人当たり年1回補助されているが、不足分は自費を当てている。できれば、複数回の発表にも補助が得られればなお望ましい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生の学会発表のための旅費を十分確保するよう配慮すべきである。

人間情報学研究科

【大学院研究科の教育課程】

《現状の説明》

本大学院研究科の教育課程は、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与するという教育理念・目的を実現する上で適切な水準を維持しており、学校教育法第65条に準拠したものである。

まず、本研究科博士課程前期課程は大学院設置基準第3条第1項に従い、広い視野に立った学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。それは母体である教養学部の組織を基礎として、研究領域はコア学科目群と基礎学科目群の2群からなり、前者は社会情報学、行動情報学、生命・情報学の3領域から、後者は1群に教育学、哲学、倫理学、宗教学を、2群に数学、物理学、化学、地学、情報学を含む2群から成っている。学生は社会、行動、生命・情報の研究領域のひとつをコアとして主たる専門にし、この専門を支える基礎学科目群の支援を得て、学際的教育の実を挙げている。

博士課程前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上在学して、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格して、修士（学術）の学位が授与されている。

平成8（1996）年、後期課程の設置に伴い、修士課程を人間情報学研究科人間情報学専攻博士課程前期課程と改称した。

後期課程は大学院設置基準第4条第1項に従い、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。後期課程では学生の研究課題に即して複数の指導教員が配され、演習を主とする教員間の緊密な連絡の下に指導されている。1年次の演習は博士論文作成のための基礎作りとして基本的な知識の修得に主眼を置いている。2年次の演習は最新の技術・方法論に主眼を移し、3年次では論文作成の作法などの指導を主眼として、12単位以上を取得した学生が博士論文を完成するように指導している。

このように本研究科は完成された形を整えてさらに高度な研究・教育の基盤を確保するように努力しており、その理念・目的に照らして極めて妥当なものであり、入学から学位授与までの教育システム・プロセスは適切であると言える。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科の博士課程前期課程は平成6年4月、同後期課程は平成8年4月にそれぞれ開設され、今日まで発足時の理念・目的等に照らして十分な科目と教育内容を保持している。特に発足時の教員の逐年退職に対応して、教養学部より研究業績のある若手の教員を任用することによって、各コアの人事の補充及び拡充をしている。これがまた、若手の教員に学的・研究的な刺激を与えている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本研究科では一層充実した教育内容にするために継続的に検討をしている。また科学・技術の発達に即応するように、開講された諸科目のほかに他大学の優れた研究者・学者等を招いて学術講演会を開催したり、集中講義によって学的刺激を与えるように努めている。受験者も現役よりも有職の社会人が増えてきているので、入学者に合った指導体制も考慮しなければなど、日々新たなる改善に向けての検討を継続している。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

《現状の説明》

本研究科の在学生の特徴は、前期課程、後期課程ともにいわゆる社会人（有職者、退職者、主婦など）の比率が高いことである。したがって、学生の便宜のために昼夜開講制を採っている。研究領域が情報科学中心であるので、コンピュータ関係の知識・技術に習熟して、あるいは教員免許状や専修免許状を取得して修了後に職場における地位を高め、大学教員が修士・博士の学位を得て、同じ職場で、あるいは転職して上昇する例が多い。これまでは、教員の指導面の負担は重くても、就職開拓の問題は切実ではない。

《点検・評価及び長所と問題点》

研究科を構成する各研究領域の教員の緊密な連携と主導教員を支援する副指導教員の協力により、論文の指導が行われていることは現状においては適切なものと言える。さらに全教員参加による総合ゼミによって、より総合的な広い視野を身につけていくことも期待される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会人の学生が多いので、その便宜を配慮して昼夜開講のほかに土曜日開講に力を入れている。しかし月～金曜日は学部の講義・ゼミも担当しているので、土曜日に朝から夕まで授業を担当する教員の負担は大きい。現在、大学院の種別化が検討されてきているように、研究者養成コース、高度専門職業人養成コース、一般教養的学習コースに分かれた大学院の再編成が問われてきている。社会人学生は、県内居住者だけではない。遠くは香川

県、東京から近隣県在住者が見られるように多様である。特に、県外居住者の便宜を図るための福利厚生施設の充実の設置も検討しなければならない。

また外国人の本研究科への入学は閉鎖している訳ではないが、平成 10(1998)年 4 月から平成 12(2000)年 3 月に前期課程に 1 名(韓国)が在籍したのみで、開放への努力がさらに必要である。

【研究指導等】

《現状の説明》

本研究科においては、原則として 1 時間の講義に対して 2 時間の準備が必要であることを考慮して、毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位としている。各科目は半期 2 単位の Semester 制を取っているので、学生はより多くの教員の開講する科目を取得することになるので、結果的に学際性の強い指導形態になっていると言える。

前期課程の修了条件は本研究科に 2 年以上在学して 30 単位以上を取得し、必要な研究指導を受けた後、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格して修士(学術)の学位が授与される。後期課程において学生は、学生の研究課題に即して複数の指導教員の下に、演習の指導を主として受けながら博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格して博士(学術)の学位が授与される。

本研究科における最終成績の判定は 100 点満点とする点数で評価し、60 点以上をもって合格とする。講義は各学期末の試験かレポートで評価されるが、後期課程は演習が主となるので、各学生の博士論文に関連する課題についてのレポートであることが多い。

《点検・評価及び長所と問題点》

所定単位数の規定に関しては、本研究科の三領域と基礎科目群から学生の研究課題と研究目標に応じて、科目の選択履修が可能であり、学生の希望に応じて自分の専攻領域以外の科目も選択履修できるので、現行指導体制は学際的問題の研究に対しては有効に機能していると言える。その結果として平成 14(2002)年 3 月現在で、博士学位取得者 7 名、修士学位取得者は 61 名を数えている。また発足以来 8 年が過ぎ、その間 10 余名の教授が退職している。その間、補充と同時に専攻領域の再編(生命情報学→生命・情報学)に伴う拡充に努め、個々の学生の履修を停滞させることなく、むしろ研究の進行を促進する方向で努力を続けている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本研究科は教養学部に基づいているので、高度な専門的知識・研究能力の修得、その他各学生の進学目標に合った指導を目指してはいるが、学生の語学力、専門的学力のアンバランスを修正するための時間をいかに確保するかについて、今後とも継続的に検討しなければならない課題である。

②教育・研究指導方法の改善

文学研究科

英語英文学専攻

「①教育・研究指導の内容等」で既述した。

ヨーロッパ文化史専攻

【教育効果の測定】

教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

前期課程においては、提出された研究計画書をもとに、少なくとも1年次に1回、2年次に1回、修士論文の構想発表会を全教員の出席のもとで行っている。また、1年次に学生の研究分野に関する学会動向を踏まえて、欧文研究書の紹介を機関雑誌『ヨーロッパ文化史研究』に発表させている。

後期課程においては、修士論文をもとに学会報告を促すとともに前述の機関雑誌に論文として投稿させて、客観的評価を受けるよう指導している。また、関連する学会や研究会への参加を積極的に促している。

【成績評価法】

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

毎学年末に授業を受けた学生に対して、その授業担当教員が筆記試験ないしレポートによって試験を行い評価する。

演習については、前期課程において研究計画書をもとに年度末に報告書を提出させて評価する。後期課程においても研究計画書をもとに学年末に研究経過報告書を提出させ評価する。なお、演習への積極的参加姿勢も加味される。

なお、授業以外の対外的研究活動をより積極的に評価し、また今後その基準を明確にして、できるだけ公平な判断ができるようなマニュアルを作成する必要がある。

【教育・研究指導の改善】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

平成 11(1999)年度本学の共同研究助成金「ヨーロッパにおける宗教改革の展開とその歴史的位相に関する研究」(総額 286 万円)によって、本専攻の教員の共同研究が行われている。

また文部科学省の設備助成金と本学の助成金によって欧米諸大学の歴史関係の博士論文について、平成 11(1999)年度に 3200 点を、平成 13(2001)年度に 1400 点を配置した。これらの取り組みによって教育と研究指導方法の改善に役立たせようと努力している。

しかし、指導教員の所属が文学部史学科西洋史専攻とキリスト教学科と学科が違うことから、教員同士の連携が希薄になりがちである。そのため定期的な会合を持ち、積極的に情報交換をしていく必要がある。

なお、ヨーロッパの文化を多面的に研究するために、平成 14(2002)年度に大学附属研究所として「ヨーロッパ文化研究所」が設置されることになっている。これによって、より組織的な取り組みができるようになると期待されている。

シラバスの適切性

毎年大学院要覧を印刷して、履修要項、授業科目及び履修単位、担当者名のほかに、講義題目表を示し、各科目について講義題目、講義内容、テキストなどを示し学生が受講しやすいように配慮している。演習については、あらかじめ主・副指導教員名を表記し適切な選択をできるようにしている。

以上の点で自分の受けようとする科目の概要を事前に理解させるのに効果的であるが、もう少し詳細な項目も示せるようにすることが望ましい。少々経費がかかるが、より詳しいシラバスを提供して、授業を受ける前により積極的に準備をさせたほうが成果は上がると思われる。

アジア文化史専攻

【教育効果の測定】

教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

前期課程にあつては、試験の成績・レポートの評価と修士論文の評価で教育・研究指導の効果を測定しており、おおむね適切な評価法であると考えている。設置以来まだ年月が浅く、前期課程修了者の就職と教育・指導効果の因果関係については判定不可能であるが、修了者の 3分の1程度は課程での研究・教育と何らかの形で関わる職に就いており、一応の効果があつたことが想定される。後期課程にあつては、学術誌掲載論文や学会口頭発表への学界評価、現地調査の成果などによって効果を測定しているが、最も公平で最も適切な評価であると考えている。後期課程は平成 13 年度をもって完成予定であるため、博士論

文は現段階では提出者がなく、それをもって効果を測定することはできないが、今後、博士論文をも効果測定の手段とする予定であることは言うまでもない。なお、後期課程3年次の二人の学生がそれぞれ2編・1編の論文、同2年次の一人の学生が1編の論文、前期課程2年次の一人の学生が1編の論文、前期課程修了者一人が2編の論文を公表しており、いずれも当該分野の学界で高い評価を受けている。

修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

前期課程は、平成10年度修了者、地方公務員2名（市役所税務課・市教育委員会文化課）、後期課程進学者1名、未就職者1名、社会人入試3名（地方研究機関・一般会社・主婦）。平成11年度修了者、高校教員1名、一般会社1名（病院勤務）、非常勤社員2名、大学非常勤職員1名、後期課程進学者1名、他大学大学院進学者2名。平成12年度修了者、市町村教育委員会非常勤職員3名、大学非常勤職員1名、後期課程進学者1名、未就職者2名、社会人入試1名（後期課程進学）。以上のうち、市町村教育委員会非常勤職員とは、遺跡・文化財の発掘・保護にたずさわる専門職の非常勤職員であるが、常勤職員への就職は極めて困難な状況にある。未就職者のほとんどは、専門職もしくは地方一般公務員への就職を目指している。後期課程は現段階では修了者はなく、修了後の進路も未定である。

大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

前期課程：平成10年度修了者1名（市教育委員会文化課専門職）。現在のところ、この1名のみである。なお後期課程の2名の社会人学生は、いずれも入学以前から市町村文化課の専門職についている。

【成績評価法】

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

学生の資質向上の状況を検証する方法としては、前述のように試験・レポート及び学位論文の成績と評価をもってするのが最も適切であると考えますが、本専攻ではこれに加えて現地調査での指導性・外国調査での通訳能力・文献整理データベース化作業での習熟度なども一部取り入れている。学生の資質向上は、こういった技能能力の習熟によく示される場合があるが、専攻分野によっては技能能力を発揮する場が少ない院生もいることでもあり、資質向上の検証手段としてはともかく、これを直接単位評価に取り入れることについては、今後慎重な検討を要するであろう。

【教育・研究指導の改善】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

前期課程・後期課程に開設されている、オムニバス式演習の担当教員編成の見直しが現在の問題である。複数教員が担当する演習は、方法・地域・時代の学際的研究とその指導に大きな効果を発揮してきているが、現地調査や資料収集などの指導においては、担当教員間の連携が必ずしも容易でない場合がある。新しい担当教員の組み合わせによる新演習の設置も含めて、専攻全体として検討中である。また、特に後期課程にあつては、今後主指導教員と博士論文の主査が必ずしも一致しない場合が生じ得ると予想され、この点の対応についても専攻全体で検討を始めたところである。

シラバスの適切性

大学院要覧に掲載されている各開講科目のシラバスに加えて、各教員が講義・演習のはじめに研究・指導内容の詳細なガイダンスを実施しており、受講生の準備に支障をきたすようなことは、今のところない。

学生による授業評価の導入状況

現在のところ実施していない。今後実施する必要がある場合には、学部学生に対するアンケート調査方式とは違った、直接意見を聴取する対談方式を採用したいと考えている。

経済学研究科

【教育効果の測定】

教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

《現状の説明》

本研究科の教育・研究指導は基本的にはシラバスとしての年間授業計画を記した大学院要覧（講義や演習の科目名、担当教員名、講義・演習の内容、用書〔テキスト・参考書など〕）に従って実行される。ただし、受講生のそれまでの学習の内容や程度に応じ、また学生の将来の専門性との観点から教員はシラバスの内容を修正することもある。

学生の教育・研究の習熟度と研究レベルの発展度を測定するために、基本的には講義は学期が終了する際、また演習は主に演習授業の都度、レポートの提出やプレゼンテーション（研究発表）を受講生に課している。また、教育・研究の進行状況と効果をチェックするために、必要な都度、レポートの提出又は研究発表を求めることもある。対照的に、外国経済書研究などの一部の科目ではその性質上、各学生の習熟度や発展度が客観的に捉えられるので、受講生全員を対象にして筆記試験を実施し、評価する場合もある。

《点検・評価及び長所と問題点》

外国経済書研究などの一部の講義科目を除けば、多くの講義や演習科目は受講生の数が

1～2名であることを踏まえれば、現在行っている教育・研究指導の内容と効果測定方法は適切であると評価できる。

同時に、少人数受講生科目に関しては、このような教育・研究指導の効果測定法はきめが細かく、各学生の修学能力・研究能力に応じた指導が行えるので長所とみることができる。しかし、大部分の講義・演習科目において受講生が少ないことが問題点ともなっている。つまり、受講生の数が少ないために、学生同士の間でライバル意識が薄弱となり、学生は競争心を燃やし、自ら進んで学習・研究する意欲を掻き立てる努力が弱い。

このような問題点に対して、学内の研究会や各研究所の研究・調査行事に学生が積極的に参加するとともに、東北経済学会や全国学会において積極的に発表するよう強力に促している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来の改善・改革に向けて検討すべき点として、語学を必修科目とする現在のカリキュラムの意味づけを今後検討し、その重要な意義を再確認する必要がある。

社会人特別選考枠で本研究科に入学した学生の少なからざる者は資格取得（税理士、公認会計士など）を目的としている。語学学習のための多大な負担を考慮し、本研究科は入学選考試験で主婦を含む社会人に対しては語学の試験を課していない。入学後、一部の社会人学生は語学授業を敬遠する傾向が強い。

しかし、本研究科を修了したそれらの者のうち、やはり語学の授業が教育・研究上、非常に有用であると実感をもって主張する者もいる。昨今、どの分野においてもグローバル化が進み、会計の基準・規則も国際化が進んでいる。「高度な能力を養い」、その分野のオピニオン・リーダーとなるためには、新たな国際感覚で物事をバランス良く考える必要性が今後ますます必要になる。そのためにも本人が必要とするオリジナルな情報・知識を広く収集し、自ら考え、判断を下す必要があり、語学力のレベルアップは不可欠である。

【成績評価法】

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

《現状の説明》

本研究科では学生が履修した講義・演習科目の成績評価法は、基本的には教科を担当する教員に一任している。

本研究科の成績評価法は主に絶対評価法に基づいており、受講生の何%を「優」、「良」、「可」とするかを既に決めて評価するのではない。成績評価基準を大分すれば「到達レベル評価法」と「発展段階評価法」の2通りあるが、そのどちらを採用かは担当教員が決める。前者は授業の終了時点で学生がどの程度の習熟・発展レベルに至ったかを評価する方法であり、後者は授業の始点と終点とで学生の習熟・発展レベルがどの程度進歩・発展したかをみる方法である。どちらの評価方法にもそれぞれ長所と短所がある。本研究科ではこれらのうち後者の評価法を採用する教員が多い。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科は、入学時点で、ある一定の学力レベル以上の者しか入学を許可していないので、授業が始まる時点の学力に比べ、そのレベルアップ度が高い者ほど高い評価を下す現行の評価法は極めて妥当な方法であると考えられる。

学位（修士号及び博士号）授与に関しては、本研究科の研究科委員会において演習指導教員の学位論文評価に基づき審議検討を加え、学位授与の諾否を決定する。

本研究科における学生の成績評価法は、小クラスの学生の評価に関してはきめが細かく、学生数が相対的に多いクラスの学生に関してはできるだけ客観的な評価法を考えており、評価法は単眼的ではなく、複眼的であり、学生の潜在的な資質や能力を惹き出し、発展させる上で適した方法であり、長所と言えよう。しかし、問題点も同時に存在する。学生はこのような評価法により一方で自分なりに能力を引き上げる努力はするが、他方同僚学生と競い合い、少しでも他をリードしようとする誘因は弱くなり、新たな研究に対する貪欲なまでの熱意を惹きだす上でマイナスに作用する。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本研究科は主に次の2つの方策を強く勧めて学生の学習・研究意欲を高めている。①学内の教育・研究機関が催す教育・研究行事計画に積極的に参加するよう勧めている。具体的には、経済学部にある研究会、本学に附置している3研究所の調査・研究行事に積極的に参加すること。②学外の全国組織又は東北地域で運営される学会や研究会に積極的に参加すること。

この場合、重要なことは学生と担当教員が一体となって取り組むことが肝要である。

【教育・研究指導の改善】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

《現状の説明》

現在、本研究科では教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みは、担当教員の意向を尊重する形で研究科委員会において審議・決定している。教員の教育・研究指導方法の改善を促進する主体は通例、基本的には担当教員自身である。

本研究科において、もし教員の教育・研究指導の内容や方法に関して改善の必要性があると認められる場合、あるいはその疑義が生じた場合は、研究科長並びに専攻主任の発議のもとに研究科委員会を開催し、議題として内容の説明、経緯、改善策（案）の提起がなされ、関係する教員等の意見を参考にしつつ審議の上、決定される。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科が経験した最近の事例では、留学生の指導に関わり、指導教員の教育方針・内容が学生に十分に理解されずに問題となった。留学生に関わることであり、国際問題へも発展しかねない事案であっただけに、この事例の解決策は研究科委員会で慎重に審議された。研究科長並びに専攻主任は問題の打開者として自らをはじめ人的ネットワークを通

じて、多大な努力と慎重にして十分な注意により問題解決へと導いた。

上記のとおり、本研究科では教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための取り組みは研究科長並びに専攻主任の指導力のもと、研究科委員会において審議し決定している。これは本研究科に所属する教員並びに教育・研究資源が限られた状況のもとで民主的かつ効果的に行っている長所の現れと見ることができよう。

しかし、本研究科における教員の教育・研究指導方法の改善努力は個々の場合でそれぞれ異なり、公平を欠くことも無しとはしない。これは問題である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

日常的に遭遇する問題の解決に向け、さらに組織的かつ体系的に、しかも定期的にアドバイスをえられれば、それははるかに良好な対策となり得る。その意味でも全国的な組織を持ち、高等教育改善のための研究・努力をし、適切な知的情報を提供するネットワーク(大学基準協会がその典型例)に加わることの意義は非常に大きいと思われる。

本学の今回の「相互評価」申請はその大きな目標への1つの過程である。

シラバスの適切性

《現状の説明》

本研究科の年間授業計画としてのシラバスは毎年、年度初めに学生全員に大学院要覧として配布される。同時に、年度初めに本研究科の新入生に対して教員全員が、このシラバスに基づき授業内容に関するオリエンテーションを行っている。

シラバスの内容は講義や演習の科目名、担当教員名、講義内容、講義の進め方、用書(テキストや参考書)、その他講義に関する情報が主であり、科目ごとに600字前後に要約してある。学生は受講科目を決める上でこのシラバス並びにオリエンテーションを参考に行っている。なお、年度の最初の授業で、さらに詳しい講義スケジュール、講義内容、参考文献等を学生に提供する教員もいる。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科の講義要覧は基本的でコンパクトな情報を提供しており、学生が受講科目を決定する際に有益であると評価できよう。

しかし、授業が進み、研究が進むにつれて、当初提供したシラバスでは情報提供が不十分になることが少なくない。あるいは学生の研究が進むにつれて、学生の関心が当初のものから異なる部分が出てきたり、学生の理解力、学力の程度により当初配布したシラバスの内容と異なる指導が望まれることもある。大部分の教員はこのような場合の補強や修正を口頭で行っているが、大きな差異が生じた場合には、必然的にシラバスを補強・修正し、客観的できめの細かい指導が必要となろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生の関心の変化や学生の能力・力量の見極めにより、授業の内容を補強・修正する必要がある場合、シラバス内容の修正、改善が必要になるが、このような対策についての組

組織的な検討はこれから試みていく必要がある。

また、アメリカやヨーロッパの大学・大学院でみられる本格的なシラバス（科目ごとにすべての講義科目に関して毎回どのようなテーマ・内容を用書のどの個所に従って、どのように進めるのかのスケジュールが科目ごとに詳細に記載されている）についても今後参考にすべきか、検討する時期にきている。

学生による授業評価の導入状況

《現状の説明》

現在、本研究科ではわずかの教員（例えば、受講生の比較的多い外国経済書研究〔英語〕の担当教員）が自主的に授業内容を改善すべく学生から授業評価やアンケートを取っているが、それ以外では学生による授業評価は組織的には行われていない。しかし、今後直ちに本格的に取り組む必要があるとの認識が教員全体に広まりつつある。

本研究科において学生による授業評価の導入が今日に至るまで組織的に行われない理由は次の点であると考えられる。つまり、本研究科の大部分の講義・演習の受講生数がおおむね1～2名程度と少ないため、担当教員と受講生とのコミュニケーションは概して良好であり、学生の修学・研究状況をはじめ必要な教育・研究サービスは担当教員が常に個々にチェック可能である。

《点検・評価、長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

本研究科では現在、学生による授業評価を導入するため、組織的な取り組みは行われていないが、その意義（必要性）と導入可能性を含め今後早急に検討すべきである。

その理由は以下の2点である。第1に、受講生の数が少ないから、教員と受講生のコミュニケーションが良いというのは教員側の見方であり、学生の意見を真摯に聞く方途は必要であろう。第2に、本研究科の講義・演習を担当する教員の中には非常勤講師も少なからずおり、学生による彼等の授業に対する評価も行う必要がある。

法学研究科

【教育効果の測定】

教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

《現状の説明》

教育効果の測定方法としては、各科目担当教員が、授業中に何度かテーマを与えて発表させたり、授業中又は授業終了後にレポートの提出を求めることが多い。筆記試験が行われる場合もないわけではない。研究指導の効果の測定方法としては、指導教員が指導する院生に修士または博士論文などの草稿を提出させ、それをチェックすることによって行われる。その場合、Eメールを活用している教員、院生が少なくない。前期課程に関しては

修士論文、後期課程に関しては博士論文の、審査及び最終試験が、教育・研究指導の効果を測定する上で、最も重要であり、かつ最終的なものである。この審査及び最終試験は、指導教員を含む、少なくとも複数の教員によって行われ、研究科委員会に報告され、審議される。また、修士、博士論文をはじめ院生の研究成果については、なるべく研究科紀要に発表することを勧めている。これには、教育・研究の指導の効果について、学界をはじめ外部から効果測定を受けるといった目的もある。後期課程院生には、全国、あるいは地方レベルの研究会に参加し、発表することを勧め、実現している。

《点検・評価及び長所と問題点》

一つひとつの授業を履修する院生の数が少ないので、上記のような教育効果測定方法は適切であろう。また、上記の論文作成指導（研究指導）の効果測定方法もオーソドックスなものである。外部からの効果測定に関しては、研究科紀要の最近号に関して一定の反響があったことは先に述べた。他方、修士論文の研究科紀要への掲載が少ないことは、問題点と言える。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教育・研究指導上の効果を測定する方法について、研究科担当教員全員による話し合いの機会を持つことが新たな出発点になろう。

【成績評価法】

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

《現状の説明》

前項で述べた効果測定方法によって成績評価が行われている。履修科目の成績の評価は、担当教員に一任される。成績評価法には、「到達レベル評価」と「発展段階評価」とがある。いずれによるかも、担当教員に任される。

《点検・評価及び長所と問題点》

特に問題は生じていない。しかし、上記の2つの評価方法のいずれをとるべきかなどについて、研究科委員会で正面から話し合われたことがほとんどないことは問題点と言える。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法について、研究科担当教員全員による話し合いの機会を持つことが新たな出発点になろう。

【教育・研究指導の改善】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

《現状の説明》

担当教員の意向を尊重することを基本としている。研究科委員会における学位論文の審査などはできるだけ丁寧に行うようにしている。個々の教員の対応に問題がある場合には、研究科長、専攻主任が当該教員と話し合うなどし、最終的には、研究科委員会で審議・決定される。研究・指導の改善に限定したものではないが、平成 12(2000)年3月には平成 12(2000)年度修了生を対象に、平成 13(2001)年2～3月には在籍院生全員を対象として、本「研究科改善のためのアンケート」をとり、その結果を研究科委員会に報告し、主な問題点に対する対応について話し合った。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の院生からのアンケートでは、教育・研究指導方法の改善に関しては、次のような意見があった。(1) 複数の教員による授業もあったほうがよい。先生方同士の議論を聞くのも刺激になる。(2) 研究科全体での修士論文などの合同発表会を開催してほしい。(3) 授業の中で、法に関係する実務に触れる機会を多くしてほしい。

これらの点については、カリキュラム改革論議の中で言及されたものもあるが、まだ実現に至っていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

院生からの改革意見で良いものはできるだけ早期に実現することが望まれる。また、今後も、定期的に院生アンケートを行っていく必要がある。他方、全国的な組織を持ち、高等教育改善のための研究・努力をしているネットワーク（大学基準協会がその典型例）に加わり、その評価・助言を受ける。

シラバスの適切性

《現状の説明》

シラバスという形ではないが、年度初めに刊行される『大学院要覧』の中の「授業題目表」に、各科目の「講義題目」、「講義内容」、「用書」が記載される。院生は、それをもとに、履修希望科目を選択する。入学式当日のオリエンテーションでは、上記『大学院要覧』をもとに、全教員がその授業の基本方針について説明する。授業内容については、授業開始後、受講生の希望も聞くなどして、より詳細な授業計画が示されることもある。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記『大学院要覧』は、院生が授業科目を選択する指針としておおむねその役割を果たしているといえる。社会人入試の導入などによる院生の多様化により、授業内容などをあらかじめ確定しにくいという問題も生じている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記の問題点はやむを得ないものと考えている。しかし、院生の側でその点を含めて『要覧』の記載についてどのように考えているか、調査・検討の必要があろう。

学生による授業評価の導入状況

《現状の説明》

本研究科では行っていない。ただし、既に述べたように、授業に限定したものではないが、平成12(2000)年3月には、その年度の修了生を対象に、平成13(2001)年2～3月には在籍院生全員を対象として、本「研究科改善のためのアンケート」をとった。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科として授業評価を導入していない理由は、授業ごとの受講生が1、2名、多くても数名であるため、受講生の意向を担当教員が把握することは容易であるという事情がある。しかし、あらためて聴取されなければ、個々の受講生が授業に対する意見を述べないままに終わってしまうということがあるかもしれない。前記「研究科改善のためのアンケート」では、既に述べたように、個々の授業にも参考になる意見が述べられている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生による授業評価の導入について検討する必要がある。少なくとも、研究科として院生から、(個々の授業についてではなく)授業全般についての意見、感想を毎年度聞くことは有意義であろう。

工学研究科

【教育効果の測定】

教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

《現状の説明》

各科目の履修効果については筆記試験、レポートもしくは課題に対するプレゼンテーションなどにより評価している。前期課程での各専攻に対する評価は、修士論文とその研究内容の発表とそれに関する質疑によって行っている。この発表会は各専攻ないしは研究領域に分けて一人につき50分(発表30分 口頭試問20分)をかけて行っている。さらに修士の院生の多くは各分野の研究会や全国大会もしくは海外での学会で発表を経験している。また後期課程の学生についても同様である。

《点検・評価》

各科目の履修効果の評価は各担当者に任せられているが、大学院教育の専門性を考えた場合、現状の方法は評価できる。各専攻に対する評価は基本的には修士論文とその発表での質疑応答に基づく評価の形式を取るのが規準と考えている。また修士論文において発表論文、発表講演のページを設けて、研究会、海外での研究発表において正当に評価する制

度の導入も各専攻で考えられている。これは学内だけの評価だけでは客観性を欠くと考えられるためである。

《長所と問題点》

このような評価方法は、院生のその研究に対する理解の深さを別の観点から評価できるが、学会などの外部発表は本来、院生の評価を目的としておらず、評価の補助手段としての利用にとどまるが、これを積極的に利用することが現在では考えられている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現状どおり、各専攻で論文審査と発表会での質疑応答により、厳密な評価を維持すべきである。さらに評価の補助手段としての研究会、海外での発表の評価を積極的に取り入れることで、さらなる教育効果の向上が期待できる。

【成績評価法】

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

《現状の説明》

博士課程前期課程修了のための必要単位数はゼミナール（6単位）、課題研究（10単位）を含め30単位である。したがって、教科での必要単位数は14単位（7科目）である。院生は各専攻にあわせて、必要な単位のほとんどを自分の分野より選ぶことができる。各科目における専門的な能力が習得できているかどうかは、試験、レポートとプレゼンテーションなどで各担当者が総合的に検証し、評価している。

《点検・評価》

開講科目の履修が Semester 制のため、大学院指導教員全員が半年の講義を担当することになり、院生が自分の分野とは異なった内容の講義を受講せざるを得ない状況が生じている。このことは幅広い知識の習得という観点からは好ましいと考えられるが、他の院生は自分の分野に近い講義のみで修了に必要な単位数を満たすことができるため、評価に不利益を被っている可能性がある。

《長所と問題点》

Semester 制の長所は幅広い知識の習得にある一方、その問題点も生じている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

それぞれの分野に応じて科目を選択できるように講義科目を増やす必要があるが、大学院における Semester 制の改善が今後の課題である。また他大学院との単位互換制度と企業との連携大学院制度、及び院生のインターンシップの充実も考えている。

【教育・研究指導の改善】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

《現状の説明》

工学部では、今日に至るまで組織的に教育改善に取り組みながら、学部改革を進めてきている。現在はこの改革が大学院工学研究科の教育研究にとって好い効果を及ぼすように、常に自己点検評価を行いながら、大学院教育に相応し体系化されたカリキュラムの構成を目指して改革の試行中である。

工学研究科委員会においては、これまでに教育課程の編成や教育課程の実施・運用に関して、以下の検討を行ってきている。工学研究科の専任教員は、学部教員が兼務しているため、それを補うために、非常勤講師や国立研究機関との連携大学院等による客員教授の参加により、充実を図っている。また、工学研究科全体に共通する専門基礎講義や客員教授による特別講義を開設したり、関連科目として、他専攻の科目から2科目4単位まで履修可能な制度を設け、少ないスタッフで教育効果を向上させる工夫を行っている。

研究指導に関しては、他大学研究機関や公的研究機関等との共同研究を行うことで、先端分野の研究の活性化と大学院生の研究へのモチベーションを高めるような措置を講じている。

《点検・評価及び長所と問題点》

各専門の研究室について配属され、指導教員やゼミナール・課題研究担当教員より、研究に関連するゼミナール、研究方法及び論文作成等について、直接きめ細かな指導が受けられる。専門色の濃い教育科目もあるので、学部教育と大学院教育の連携を円滑にすることが重要である。また、研究費が少なく、研究設備に関しても学部と兼用になることが多く、充実しているとは言いがたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学院においては教育・研究指導方法の改善を促進するために、学部のような各種委員会を設けて組織的に取り組んで対応する必要がある。

教育内容に関しては、担当者に一任されているので、学部で行われている授業評価と同様に、大学院の講義内容についても、学生による授業評価を取り入れる必要がある。

社会人大学院の在籍数は非常に少ないので、今後、さらに募集を強化し、充実することが望ましい。

教員も高齢化しており、構成のバランスからも若手教員の補充が必要である。

シラバスの適切性

《現状の説明》

本学の大学院要覧は全研究科の内容を一冊にまとめて編集しており、この中にシラバスが掲載されている。工学研究科においては、他の研究科に先駆けて授業計画や評価方法も取り入れたスタイルでシラバスを掲載している。

《点検・評価及び長所と問題点》

工学部のシラバスは、平成 14(2002)年度からは、日本技術者認定機構への認定にも対応可能なようにシラバスの中に到達目標や準備のための学習等についても示しており、目標を明確にし計画的に学習させるように改善を図っており、適切に機能していると言える。工学研究科においても、同様に到達目標や準備のための学習等を明記し、大学院生の講義に対する方向づけを行うことが望まれる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

工学研究科の大学院要覧については、シラバス形式で授業計画や評価方法が記載されているが、ゼミナールはまだ講義内容の記載に留まっているので、講義計画も取り入れることが望まれる。

今後、全大学院的にシラバスの形式を統一していくことが望まれる。また、大学院のシラバスの CD 化も望まれる。

学生による授業評価の導入状況

《現状、点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けた方策》

大学院生による授業評価は、院生数も少ないことから、組織的には実施されておらず、担当教員に委ねられている。今後、大学院にも学生による授業評価を取り入れていく必要がある。

人間情報学研究科

《現状の説明》

本研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行われる。科目を履修した者は試験の上、合格して所定の単位が与えられる。

講義は前期課程に多いが、試験かレポートの提出によって評価され、100 点満点で 60 点以上が合格である。前期課程修了の要件は、本大学院に 2 年以上在学し所定の科目について 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査・最終試験に合格することである。

博士課程の修了要件は、3 年以上後期課程に在学し、授業科目について 12 単位以上を修得し、指導教授の下に必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである。

両課程ともに論文の進展過程においては、主・副指導教授による研究指導とその効果について検討され、その効果は的確に把握されているが、それ以外には特別な測定方法を設けてはいない。

また研究科委員会において研究業績優秀と認められた場合は、その学生の在学期間は短縮することが認められているが、いまだその例は見えていない。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生はそれぞれ所属する研究領域の科目を中心に履修し研究指導を受ける。研究領域は人文・社会・心理系から物理・化学・生物・医学系まで広範囲であるから、講義、討議、実習、実験、調査と多様な教育営為に一貫した評価法を決めることは至難であり、その教育効果の測定は一律化していない。幸い、学生の数は多くはないし、教員との接触も密であるから、学生の生活状態、学習意欲、研究問題等を直接的に感得して、できる限り教育指導の中に組み込んで学生の資質向上を総合的に図ることに努めている。学生が抱えている問題を早期に発見してその対策を講じることは、学生が落ち着いて研究に取り組むことを促進するものである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本学にはカウンセリング・センターがあり、学生の種々の問題の解決に寄与している。また各教員は1台ずつパソコンを自分の研究室に保持しているので、学外・県外在住の学生との交流も可能であり、遠距離化する学生との交信がなされている。

また、遠距離在住者が自宅から近い都市の大学院で科目を履修できるように、単位互換の制度を広く適用する努力が必要であろう。他大学院との交流は学生ばかりではなく、教員間の活性化をも生み出すものと期待される。

本研究科では大学院研究紀要（審査あり）への投稿を奨励しており、また毎年2月末まで研究科の全学生に自分の研究課題の一部を論文としてまとめ、「研究科年誌」として公刊し、論文の執筆力の育成を図っている。

教員の授業内容・指導方法を示すシラバスは毎年12月までに改訂版を提出して、より適切な指導を目指すことに努めている。ただし学部の授業で実施している「学生による授業評価」は学生数の少ないこともあって、これまで大学院では実施していない。

③国内外における教育・研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況及び国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

《現状の説明》

大学院の国際交流は、客員教授の招聘による「国際学術交流」を中心に展開している。ここ5年間では、アメリカ、中国、韓国、タイ、ハンガリー、ポーランド、ベラルーシから、合計10名を各研究科に受け入れている。「学生の海外留学」は、特に大学院生を対象にした交換プログラムがないため、学部生対象の海外留学プログラムを利用しているほか、休学してイギリスや中国などに留学しているのが実情である。「外国人留学生の受け入れ」については、今年度は国費留学生2名を含め5名となっているが、工学研究科においては長年、中国からの現職の大学教員を留学生として迎え入れ、修士あるいは博士の学位取得のために研究指導を行った実績がある。彼らは現在母国で後進の教育と研究に活躍している。

《点検・評価》

各研究科は、規定により客員教授をそれぞれ年間1名ずつ招聘することができ、今後はこの制度をさらに活用することが望まれるが、同時に宿舍の確保など、本学での受け入れ体制を整備することが必要である。また、大学院生の交換も可能となるような協定を締結することも必要である。留学生の受け入れに関しては、大学院に在籍する私費留学生に対して授業料の70%までの減免を実施しており、これは国際交流の促進に役立っている。

《長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

国際交流を推進するための組織については、現在のところ特に大学院を視野に入れた委員構成とはなっていないため、この点で組織上の見直しを進める必要がある。また、その組織の見直しに当たっては、手続きの簡素化、意思決定の迅速化などを考慮する必要がある。これらにより、大学院レベルでもより活発な国際学術交流と学生交流が展開されることが期待できる。

④学位授与・課程修了の認定

文学研究科

英語英文学専攻

4の①に述べた。

ヨーロッパ文化史専攻

【学位授与】

修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位授与状況

研究科・専攻		年度	平成9 (1997)	平成10 (1998)	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)
		文学研究科	修士	0	5	5	4
ヨーロッパ文化史専攻	博士(課程)	0	0	0	0	0	
	博士(論文)	0	0	0	0	0	

《現状の説明》

前期課程については、平成10(1998)年度5名(内社会人入学生1名)、平成11(1999)年度5名(内社会人入学生3名)、平成12(2000)年度4名、平成13(2001)年度2名(予定)となっている。

後期課程については、今年度が完成年度であるが該当者はない。

《点検・評価及び長所と問題点》

前期過程については、授与方針に従って公正に授与されていると考えられる。

後期課程については、博士論文を提出するレベルまで至らず、満期退学する学生も出てくる可能性がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

後期課程における社会人の入試選抜のあり方を工夫することによって、中途退学をできるだけ防ぐことができるのではないかとと思われる。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

《現状の説明》

提出された修士論文をもとにヨーロッパ文化史専攻会議、文学研究科委員会において主査及び副査を選出し、論文について最終試験(口述試験)を行う方法をとっている。本専攻では、さらに透明性・客観性を高めるために全教員が修士論文を読むことになっており、口述試験の修了後、その試験をもとに全教員による判定会議を開き、調整を行っている。その後、文学研究科委員会、大学院委員会において審議されることになる。

《点検・評価及び長所と問題点》

本専攻の場合には、専攻全教員による回し読み、判定会議の開催を追加することによって、かなり公正な審査を実現していると思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

特にない。

【課程修了の認定】

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

後期課程において特に研究業績が優れた者に対しては在学期間を短縮して2年の在学期間をもって修了できる場合を規定している。しかし現在までそのケースがない。

アジア文化史専攻

【学位授与】

修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位授与状況

研究科・専攻		年度				
		平成9 (1997)	平成10 (1998)	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)
文学研究科 アジア文化史専攻	修士	0	7	8	8	8
	博士(課程)	0	0	0	0	0
	博士(論文)	0	0	0	0	0

修士号授与者。平成10(1998)年度修了7名、平成11(1999)年度修了8名、平成12(2000)年度修了8名、平成13(2001)年度修了8名。博士号授与者はなし。修士号は、前期課程の所定の単位を履修し、修士論文を提出した者のうち、主査・副査による論文審査に合格し、かつ最終試験において合格と判定された者に授与している。論文と最終試験の判定は主

査・副査の審査報告のもとに専攻会議が行い、研究科委員会での議決を経なければならない。方針・基準は極めて正確・厳正であると考えている。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位申請論文が提出されると、専攻会議で主査・副査を厳正に選抜し、主査は審査の結果を書面で選考会議に報告し、判定に資さなければならない。また論文の正本・副本を所定場所に保管し、閲覧に応じなければならない。透明性・客観性は十分に確保されていると考える。

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

この件に関する専攻独自の規定は、現在のところ未整備である。本専攻において該当者が出るとすれば、おそらく現地調査報告をもって学位論文に代替する例であると予想され、そういった場合を念頭に置きながら検討したいと考える。

学位論文審査における、本大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況

この件に関する専攻独自の規定は、現在のところ未整備である。専攻分野によっては、学外研究者に審査を依頼することが当然予想され、早急に規定の整備に取り組みたいと考える。

留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

現行の規定では、修士論文では日本語、博士論文では日本語あるいは欧文を使用することになっている。したがって、論文提出予定の留学生に対する日本語指導が当然問題となるが、本専攻では今までのところ該当者がなく、問題となったことがない。ただ専攻の性格上、中国語などアジア言語国からの留学生が入学することを想定しなければならず、日本語指導だけでなく、日本語・欧文以外の言語使用許可の可否も含めて検討したいと考えている。

【課程修了の認定】

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

社会人入学者・外国人留学生などの中には、既に自立した研究者として、相当の研究歴と研究業績を持つ者がいることを想定せねばならず、この措置は極めて適切で妥当であると考えている。

経済学研究科

【学位授与】

修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

《現状の説明》

平成 13(2001)年度までの 6 年間における前期課程と後期課程の学位授与者数は下記のとおりである。

学位授与状況

年 度	平成 8 (1996)	平成 9 (1997)	平成 10 (1998)	平成 11 (1999)	平成 12 (2000)	平成 13 (2001)
前期課程	6	6	9	9	15	12
後期課程	0	0	1	0	0	1

学位「修士」の授与は、「広い視野に立った精深な学識及び専攻分野における研究能力を証左するに足るもの」(大学院学則)という基本方針により、次の項目で示す手続きに従って行われている。学位「博士」の授与は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を証左するに足るもの」(大学院学則)という基本方針により、次の項目で示す手続きに従って行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学位「修士」の授与者数は、社会人の学生数(前期課程学生数の約 3 分の 2)が増えていることなどにより、増加傾向にある。学位「博士」の授与者数が少ない理由の一つは、博士という学位は研究者の到達点に達した者に与えられるという伝統的な通念が影響していることによるものと思われる。学位の授与方針・基準については妥当なものであり、特に問題とする点は見当たらない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学位「博士」の授与については、時代の要請などを考慮し、授与件数が増加するような環境作りをする必要がある。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

《現状の説明》

学位「修士」の審査は、所定の単位(32 単位以上)を修得し、必要な研究指導を受けた者が提出した修士論文を、研究科委員会において選任された複数の審査委員(指導教員と当該修士論文のテーマと関係ある研究領域を専攻する大学院担当教員)が審査し、これに合格した者に対して最終試験(論文審査委員による口述又は筆頭試験)を行う。審査結果

は研究科委員会（教授の3分の2以上の出席を要する）で審議され、出席者の3分の2以上の賛成を得た者に対して学位を授与できるものとして議決し、大学長に報告する（大学学位規程）。学位「博士」の審査は、博士課程修了者及びこれと同等以上の学力を有することが確認（博士課程を経ない者に対する、専攻分野の科目と外国語による学力確認）された者が提出した学位論文を、研究科委員会で選出された専任教授2名以上の審査委員が論文を審査する（博士課程を経ない者に対しては面接試験を併せて行う）。この後の手続きは修士の場合と同一である（大学学位規程）。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の手続きから明らかなように、学位論文の審査に対する研究科教員による客観的な評価の機会が確保されており、学位の審査は透明性と客観性において問題はない。なお、同一専攻領域の教員が複数存在しない場合、適切な審査委員の選任が難しい場合がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

（1）同一専攻領域の教員が本学に複数存在しない場合、他大学の教員に審査員を委嘱する道を開く必要がある。（2）本学の他の研究科や他大学で行われている修士論文の発表会のように、教員・院生による修士論文に対する報告と質疑応答を行う場を設けることにより、学位論文の水準向上と透明性・客観性の一層の確保が可能になるので、その実現について検討する必要がある。

【課程修了の認定】

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

《現状の説明》

前期課程における標準修業年限未滿の修了に関しては、「優れた業績を上げた者と研究科委員会において認めた場合には、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする」（大学院学則）と規定され、後期課程に関しては、「優れた業績を上げた者と研究科委員会において認めた場合には、本大学院に3年（前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする」（大学院学則）と規定されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

これまで標準修業年限未滿で修了した者が存在しないので、当該規程の有効性に関する評価を行うことはできない。なお、「優れた業績」の定義づけをする必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

標準修業年限未滿で修了する者が現れた場合、当該学生の課程修了後の業績などを見て、必要があれば改善策を講ずることになる。

法学研究科

【学位授与】

修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

《現状の説明》

平成13(2001)年度までの6年間における修士及び博士の学位の授与者数は、次のとおりである。

学位授与状況

年度	平成8 (1996)	平成9 (1997)	平成10 (1998)	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)
修士	4	4	4	5	8	4
博士	0	0	0	0	0	0

学位の授与方針・基準については、本学大学院学則により、「前期課程の学位論文（注：修士論文）は、広い視野に立った精深な学識及び専攻分野における研究能力を証左するに足るものでなければならない」（第15条の2第1項）、「博士課程の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を証左するに足るものでなければならない」（第16条の2第1項）、と定められている。博士課程の学位論文については、上記5年間に授与した者はいないが、申請者がいなかったためである。それ以前に授与した場合においては、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力」、すなわち、一人前の研究者としての出発点に達しているかどうかで判断してきた。

《点検・評価及び長所と問題点》

本学学則の上記規定は、大学院設置基準第3条1項、第4条1項に則したものである。また、その運用方針も適正なものとする。問題点は、最近5年間、博士課程の学位の申請者が出ていないことである。1名の満期退学者がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記問題点に関しては、後期課程進学者を増やすという対策しかない。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

《現状の説明》

博士論文の審査は、「当該研究科の専任の教授のうちから2人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を委嘱」する（本学学位規程第10条1項）。

「研究科委員会が、必要と認めたときは」「教授以外の本大学大学院研究科教員を審査委員に委嘱することができる」（同条2項）。以上については、修士論文の審査についても、同様な運用が行われている。審査委員には、原則として主査に当該申請者の指導教授、副査に当該論文のテーマと関係ある研究領域を専攻する教員が委嘱される。副査の数は、修士論文審査の場合には1名、博士論文審査の場合には2名である。

「学位論文の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員の協力を得ることができる」（本学学位規程第11条）。「審査委員は、審査が終了したときは、ただちにその結果を、研究科委員会に報告しなければならない」（同規程第17条）。「研究科委員会で学位を授与できるものと議決するには、教授の全員（中略）の3分の2の出席を必要とし、かつその3分の2以上の賛成がなければならない。」「研究科委員会が必要と認めたときは、教授以外の本大学大学院研究科教員を出席させることができる。」（以上、同規程第18条）。

「博士論文に関しては、申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者かどうか決定できるように終了しなければならない」（同規程第12条1項）。「研究科委員会の議決は大学長に報告しなければならない」（同規程第20条）。「大学長は、前条第2項の学位（注：論文のみによる博士の学位）を授与できない旨の報告があったときは、その旨を、申請した者に報告する」（同規程第21条2項）。

「博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、その学位論文を書籍又は学術雑誌などにより公表しなければならない。」「やむをえない事由のため当該論文の全文の公表ができないときは、研究科長の承認を受けて、全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。」（以上、同規程第22条）。「大学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与したときから3月以内にその論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨を公表しなければならない。」（同規程第23条）

《点検・評価及び長所と問題点》

以上のように、修士、博士の学位の重さに対応して、学位審査の透明性・客観性を高める措置がとられている。指導教授が原則として主査になることについて、特に問題は生じていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

修士論文、博士論文の発表会を同一専攻領域の内部で行う例はこれまでもある。それを研究科全体で行うことも検討に値する。

【課程修了の認定】

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

《現状の説明》

前期課程における標準終了年限未滿の修了に関しては、「優れた業績を上げた者と研究科委員会において認められた場合には、本大学院に1年以上在学すれば足りる」（大学院学則

第 15 条)、後期課程に関しては、「優れた業績を上げた者と研究科委員会において認められた場合には、本大学院に 3 年（前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りる」（大学院学則第 16 条）と規定されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

これまで標準修了年限未満で修了した者はいない。また、本大学院に関する限り、標準修了年限未満で修士論文、博士論文を作成できるということ自体、通常考えがたい。しかし、例外があり得ないとも言えない。その意味で、また、院生の研究意欲を高めるために、上記のような規定を置くことに意味があるであろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

特に考えていない。

工学研究科

【学位授与】

修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位授与状況

年度		平成 9 (1997)	平成 10 (1998)	平成 11 (1999)	平成 12 (2000)	平成 13 (2001)
工学研究科 機械工学専攻	修士	11	5	6	6	8
	博士（課程）	0	0	0	0	0
	博士（論文）	0	0	0	1	0
工学研究科 電気工学専攻	修士	8	13	12	15	11
	博士（課程）	0	3	2	0	0
	博士（論文）	2	2	0	1	1
工学研究科 応用物理学専攻	修士	9	6	8	6	8
	博士（課程）	0	0	0	0	1
	博士（論文）	1	0	1	0	1
工学研究科 土木工学専攻	修士	7	12	11	10	11
	博士（課程）	0	0	0	1	0
	博士（論文）	0	0	1	0	1

《現状の説明》

工学研究科においては、過去 10 年間に於いて論文博士 24 名、課程博士 17 名、修士 331 名に対して学位を授与している。学位授与の審査基準は、まず学則で述べられている理念及び各専攻の教育目的を十分理解しているかを基に、工学に寄与する内容であること、テーマの設定が独創的なものであること、さらにそのテーマが理解しやすい形で表現されているかの 3 点を検討した上で、授与の可否を判定している。

《点検・評価及び長所と問題点》

授与方針・基準は厳密なものであり、特に問題はないものと判断している。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

《現状の説明》

工学研究科における修士論文の審査は、それぞれの専攻において、すべての教員の出席の下で50分にわたって発表と口頭試問を行っている。また、博士論文の審査は、修士論文と同様の環境の下で1時間を用いて発表と口頭試問を行っている。最終的には、研究科委員会で指導教員が論文審査の報告を行い、審議の後、全員の投票で提出者個別に厳正かつ公平に合否を決定している。博士論文においてもその手続きは基本的には修士論文と同様であるが、博士の授与方針としての客観性を維持するために、審査つき論文を3編以上外部に公表していること及び外国語による発表を行っていることを最低条件としている。また、学位を審査する際、主査、副査は工学研究科委員会で決定されるが、審査の透明性・客観性を高めるために、副査を他学部或は他大学の教員に依頼することも多い。

《点検・評価及び長所と問題点》

学位審査は透明性及び客観性が保たれていると考えられる。あえて問題点を挙げれば、透明性、客観性を保つために提出される膨大な資料の保存などに、電子情報などを利用する方法を考えていく時期に来ていると考えられる。

人間情報学研究科

【学位授与】

学位授与状況

年度 課程	平成7 (1995)	平成8 (1996)	平成9 (1997)	平成10 (1998)	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)	計
修士	16	9	10	6	9	3	8	61人
博士(課程)				2	1	3	1	7人
博士(論文)				0	0	0	0	0人

《現状の説明》

学位授与の審査基準、審査体制及び審査手続きについては本学大学院学位授与基準並びに本研究科学位授与細則に明示されている。修士論文については主指導教員が主査を務め、同じ研究領域の副指導教員2名が副査になり、審査基準に基づいて厳正に審査がなされる。その審査結果は研究科委員会に報告されそこで合否が判定される。

博士論文については審査委員委嘱のための研究科委員会が開催される前日、前々日の2日間にわたり提出された論文を研究科委員会構成員全員の閲覧に供される。研究科委員会においては、まず始めに提出された論文の受理の可否を諮り、受理が承認された後に審査

委員として主査1名、副査2名が委嘱される。テーマによっては他の大学院ないしは研究所の専門分野の教授をさらに副査に加えることが認められている。また博士論文の提出要件として全国規模の学会機関誌かそれに類する権威ある機関誌に、関係する論文を2編以上掲載されていること（いずれも審査あり）が規定されている。

以上の条件を充たして、研究科委員会で合否が審議されるというように、極めて厳正な審査である。

《点検・評価及び長所と問題点》

以上のように審査は厳正であるが、本研究科で博士学位（学術）を授与された者のほとんどが所属大学において助教授から教授に昇任して、高校教諭は担当教科の主事として活躍している事実から、審査基準と審査の適切さが指摘できよう。幸い博士学位の取得者は7人とも在職者であったので、就職活動をせず済んだものの、もし現役学生であったなら就職問題が新たな深刻な問題となっていたと思われるので、これから増加するであろう学位取得者に対する社会的対応と、学位に結び付く教育研究体制の活性化に取り組まねばならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来、大学院経由の課程博士が全国的に増加するものと思われる。したがって、博士学位の質的レベルの維持向上と豊かな人間性の形成を促進する教育指導体制の確立が不可欠である。この指導体制の整備が学位取得希望者の動機づけの強化と大学生の勉強意欲を刺激することが期待される。同時に大学院自体も学部の兼担的地位ではなく独立大学院として発足した時、学部の授業の後の大学院学生の指導による教員の疲労と教員の研究時間不足の問題は解決されると思う。またこれまで外国人の応募者はなかったが、将来はいつでも応募に対応できるような体制を作っておくことも必要である。

【課程修了の認定】

《現状の説明》

博士課程前期課程及び後期課程においては、ともに標準修業年限と取得すべき単位数が規定されており、教員も学生もそれをよく理解して、努力して目的を達成しているので、そうした措置は適切であると言える。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科に学ぶ学生はほとんどが誠実で勤勉である。したがって、規定の年数の下に単位を修得して論文の完成に努力している。前期課程の学生の場合は規定のコースを歩めるが後期課程の学生は所定の期間で論文を仕上げることは難しい。その多くが在職学生であるから、特に論文の指導は学生の生活時間に合わせることになる。さらに博士課程の教育研究を遂行する上で、基礎学力の不足が現れる。その結果論文執筆の段階で規定の年数を超えることになり、4～5年を要して論文を完成することになる。これは本人の納得の上で進められるとはいえ、県内外の勤務先からの通学には大きな努力が伴う。指導の過程に

においては郵送、FAX、電話が用いられるが、具体的面接指導は春・夏・冬の長期休みの期間に集中することが多い。したがって、在職学生とはいえ、経済的支援体制の整備も検討しなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本研究科では各専攻領域ともに少人数制の双方向的ゼミ形態を取って、改善すべき点は速やかに措置すべく努めている。しかし異なる三領域の教育効果の平準化された認定方法を作ることは容易なことではない。結局、人間情報学研究科の教育が共有している問題の本質は何か。そして学生から感知した問題をフィードバックするように、制度的に改善できる仕組みを常に追及し続けることが必要である。特に大学院教育が大衆化する趨勢の中で、この体制のままで十分か否か。例えば規定の単位数、所定の年数、授業料などは生涯学習時代において適切か。問題解決への努力が時代を先取りした新しい教育課程を創出した時、より納得できる終了認定制度へと展開させていくものと思う。

5. 学生の受け入れ

(1) 学部・学科等における学生の受け入れ

【学生募集方法、入学者選抜方法】

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

《現状の説明》

本学では、現在、学部・学科等の学生募集方法として、①一般入学試験、②アドミッションズ・オフィス（AO）による入学試験（以下、AO 入試）、③推薦入学試験、④外国人留学生特別入学試験、⑤社会人特別入学試験、⑥編入学試験、の6種類の方法を併用している。以下、平成13年度のそれぞれについて説明する。

①一般入学試験

「前期日程」（2月初旬）と「後期日程」（3月初旬）からなる。「前期日程」の募集定員は1,197名、「後期日程」のそれは132名であり、それぞれが募集総定員（2,500名）に対して占める割合は、48%と5.3%である。

「前期日程」は、3科目入試であり（文学部・経済学部・法学部・教養学部の4学部では英語が必須、工学部は英語と数学が必須）、「後期日程」は、2科目入試である。